

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 9 月 12 日 (金曜日) 午前 10 時 開議 (補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第 61 号 令和 7 年度遊佐町一般会計補正予算 (第 3 号)

議第 62 号 令和 7 年度遊佐町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

議第 63 号 令和 7 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

議第 64 号 令和 7 年度遊佐町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11 名

出席委員 10 名

1番	遊	佐	亮	太	君	2番	伊	原	ひとみ	君		
3番	駒	井	江	美	子	君	4番	今	野	博	義	君
5番	渋	谷		敏	君	6番	本	間	知	広	君	
7番	那	須	正	幸	君	8番	佐	藤	俊	太郎	君	
9番	菅	原	和	幸	君	11番	斎	藤	弥	志夫	君	

欠席委員 1 名

10番 土門治明君

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永	裕美	君	副町長	高橋	務君
総務課長	鳥海	広行	君	企画課長	渡会	和裕君
産業課長兼農委事務局長	太田	智光	君	地域生活課長	太田	英敦君
健康福祉課長	渡部	智恵	君	町民課長 会計管理者	土門	良則君
教育長	土門	敦	君	教育委員会長 教員課長	荒木	茂君
農業委員会会長代理	齋藤	勝広	君	選挙管理委員会長 委員長	小林	栄一君
代表監査委員	本間	康弘	君			

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原潤 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（渋谷敏君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。
(午前10時)

委員長（渋谷敏君） 9月10日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、10番、土門治明委員が所用のため欠席、そのほか全員出席しております。

なお、説明員としては、佐藤充農業委員会会長が所用により欠席のため齋藤勝広会長代理が出席、そのほか全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第61号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第62号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第63号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第64号 令和7年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上4件であります。

お諮りいたします。4議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（渋谷敏君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質問に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願

いします。

補正予算の審査に入ります。

1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。地域生活課さんと産業課さんへの質問になりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、議第64号の水道事業会計補正予算についてお伺いいたします。補正予算で支出として250万円が追加ということで確認しております。収入のほうは特に増えるということがない補正予算になっておりまして、この支出250万円増加により、P/Lでいいのですか、プロフィット・アンド・ロス、損益計算書の段階で赤字という格好になっております。赤字幅もそれほど大きいわけでもないですし、水道事業会計そのもので単独でキャッシュというか現預金が十分ありますので、この単年度の赤字で水道事業会計そのものの経営が揺らぐものではないということは承知しております。とはいえ、一般質問でもやり取りさせてもらっておりますけれども、大橋浄水場の建て替えもあり、そちらで大きい金額の起債をするのだろうというふうに思っております。そうすると、起債の償還が支出として今後発生していくのだろうというふうに予想されるわけなのですけれども、ここでは起債をして大橋浄水場を建て替えたからといって、収入が今後増えるという、そういう性質でもなかろうというふうに思っております。そうすると、やはり収入変わらず支出が増えて、今回の補正予算で赤字になったということもありますので、今後赤字で推移していくかざるを得ないのだろうなというところは想像がつくところであります。なので、やはり水道事業会計における水道単価のことは考えていかざるを得ないですし、水道事業そのものの構成というか、設備配置であったりとか、一層考えていかなければいけないのだなど、今回の補正予算を見て思っているところです。

今回増額した支出のうち、大きいと言うほど大きくないのですけれども、100万円程度の金額として、委託料の派遣引継ぎ時増員分ほかというのと、G I S改修委託料というのがございます。この2点の詳細につきましてと、この2点が今後も継続的に発生する支出なのかについてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

ただいまの水道事業会計の補正予算につきましてのご質問でございましたが、ただいま委員からもお話をございましたとおり、一般質問のほうでもある答弁もさせていただいたところでございました。お尋ねの委託料の派遣引継ぎ時増員分ほかとG I S改修委託料についてでございますが、派遣引継ぎ時増員分というものにつきましては、現在、料金収納関係事務を担当しております派遣職員の方が交代ということでございまして、事務引継ぎのときに新たな方から来ていただきまして、1か月程度を見込んでおりますが、そのとき1名、今2名体制でやっておりますが、そのときだけ3名体制になるということで、その分、補正をお願いしたいというものです。

それから、G I S改修委託料につきましては、G I S、ジオグラフィック・インフォメーション・システムということで、地理情報システムというものでございますが、こちらにつきましては役場で使用しておりますG I Sですけれども、そちらに追加機能ということで、別パッケージで機能を追加して、今後業

務に役立てていきたいということで、その改修の委託料でございます。

1つどのような機能か事例を申し上げれば、既存の地図画面の上に上水道の管路図を上書きしまして、そうしたときにどこかの弁を閉めたときに断水するエリアがどこまでなのかとか示されるようなシステムということで認識しております。

それから、今後も継続的に発生する支出なのかどうかということでございますけれども、今回限りということで確認しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。

G I Sの改修につきましては、既存の地図に水道管の様子を上書きして、どこかの弁を閉めたら、これから先には水が行きませんというのが地図上で一目で分かるようになるというような内容ということでしたので、なので今後のメンテナンスの人員の労力というか、そういうものを削減するための追加機能、システムの追加機能なのだろうなというふうに理解いたしました。こういう形で働き方改革のような、ある意味、DXだと思うのですけれども、することで、より一層水道事業が今後も継続的に動かせるのかなと思いますので、今後もよろしくお願ひします。特にこれ以上水道事業で質問等ないのですけれども、やはりほんのちょっとした経費で赤字になるというのは、確かに減価償却が大きいので、キャッシュフロー上はP/Lが赤字でも、全然問題ないのは分かるのですけれども、ただ、とはいっても、老朽化している施設も多々ありますでしょうから、あんまりP/L上の黒字が当てになるかというと、そうでもないよなというふうにも思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

続きまして、一般会計のほうの補正予算について、お伺いさせていただきます。議第61号の一般会計補正予算の13ページ、真ん中の段で4款衛生費、3目環境衛生費というところで、講師謝礼10万円、普通旅費21万円、手数料4万6,000円、施設整備工事費55万円というところで、合計90万6,000円計上されております。こちらは具体的に何に係るものかお伺いしたいというふうに思っております。概要書のほうで、概要書4ページに八ツ面川施設管理費ということで55万円計上されておりますので、この施設整備工事費はそれかなとも思うのですけれども、10万円の講師謝礼というのが何をお願いしていたのかなというのもありませんので、一部産業課さんほうにもかかっているとかお伺いしておりますけれども、よろしくお願ひします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

4款衛生費、3目環境衛生費でございますが、ただいま委員のほうからお話をございました八ツ面川施設管理費ということで55万円、こちらの工事請負費につきましては地域生活課所管ということで、おっしゃるとおりでございます。7節報償費、8節旅費、11節役務費につきましては産業課所管ということで、工事請負費55万円の内容につきまして若干ご説明をさせていただきたいと思います。

八ツ面川施設管理費で55万円ということですが、遊佐病院付近、八ツ面川沿いにあずまやございますけれども、老朽化のため、現在トラロープで立入りできないようにしておりますが、老朽化ということで、撤去する経費につきまして既決予算でちょっと不足しておりますので、増額補正をお願いしたいというも

のでございます。撤去ということにつきましては、八ツ面川の管理をしております地元集落で構成しております八ツ面川朝日堰流域水路管理組合とこれまで協議をいたしまして、撤去ということで了承いただいているものでございます。差し当たり今回は更新、改築ということではなくて、あくまで撤去ということで実施したいと考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 続きまして、産業課のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問ありました環境衛生費につきましてですが、概要書でいいますと4ページの中ほどより下、5番生活環境の整備と安心の町づくりの中のその他のところに地球温暖化対策事業費35万6,000円というところがございます。こちらの内容が、予算書13ページの内容になりますけれども、産業課のエネルギー政策推進室で所管しているところの予算の内容になります。7節報償費10万円につきましては、講師謝礼ということで、先日8月にも生涯学習センターで町民向けエネルギー研修会というのも行わせていただきましたが、今後も、まだ具体的な計画ございませんが、町民向けの研修会を行う予定をしております。その講師謝礼ということで、今回10万円補正をお願いするものであります。8節旅費の21万円につきましては、職員の出張旅費ということになります。洋上風力事業、昨年12月にご承知のとおり事業者が決定して、様々ないろいろな打合せ等々もございます。加えて、再生可能エネルギーの全体的な施策のための関係の研修会ですとか関連視察等々ございますので、これまでも当初予算で76万円ほどの予算もいただいていたところでありますが、まだこれからそういう出張等もございますので、追加ということで補正をお願いするものであります。また、11節役務費、手数料については、広報の折り込み手数料ということで、これから洋上風力関係、エネルギー全体の広報の折り込みとか手数料、そちらについて補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。

八ツ面川のあずまやにつきましては、先日あったツーデーマーチで付近を通って、トラロープが張られているのも拝見いたしました。去年はやっていないけれども、おととしは確かにあそこで記念撮影したなって、近くを通って思ったのですけれども、風情がある建物であったので、残念だなとは思いました。ただ一方で、あれ使う人どれぐらいいるのだろうというのは、この以前使えたときに近く通ったときも思いましたので、更新ではなく撤去というのは理解できるところであります。別に具体的にどことは申しませんけれども、そういうの結構あるなと思っておりまして、やっぱり建てた以上は、では今後どう使われるかというのは考えた上で建てなければもったいないなというふうにも思いますし、今後何か建てるときには、その建てた後の維持管理であったりとかも考える必要があるのだなというふうに思った次第です。エネルギー政策推進室のところで講師謝礼であったりとか、出張旅費であったりとか、広報折り込みの役務費が含まれていることで承知いたしました。脱炭素先行地域については、第7次が近々あるのでしょうかけれども、これについては見送るというふうにも聞いております。とはいって、では遊佐町のエネルギー政策をどうしていくかというところは考えていく必要があると思いますので、こちらの経費についても承知い

たしました。ありがとうございます。

地域生活課、最後の質問になると思っておるのですけれども、続いて16ページ一番上にあります5項住宅費の中で、持家住宅リフォーム支援事業補助金がございます。1,200万円増額ということで、恐らく例年いつもこのぐらいの、議会のタイミングでこのぐらいの金額を増額しているのだろうなというふうにも思っております。昨年度もこの金額だったかなというふうに記憶しております。この持家住宅リフォーム支援補助金というのが随分前から行われているのは、把握はしております。そうすると、いつまで続けるのだろうというのも何となく思ってきてしまうところです。そうすると、この事業の目的はどこにあったのかなであったりですか、何か達成したい事柄、KPIといえばKPIかもしれませんけれども、何か達成したいKPI、実現したい政策があるからやっているのだというふうにも思うのですけれども、そこに向けてインセンティブをつけて、町民であったりとか事業者の方々がその方向に動いていくというふうにするために補助金というのはあるのだろうというのが普通の流れと思うのですけれども、そうすると、この事業におけるKPIとか達成したいゴールとかって何なのかなというのが、私ちょっとよく分かっていないところがございます。例えば移住者を増やしたいということであったら、空き家を改修して賃貸物件にするための町主体の事業をもっとするとか、事業者さんがそれやりやすくする補助金出すとかというのはあると思いますし、空き家に移住しようとする方が、移住前に必要な修繕工事をするための補助金を出すのだということでしたら、そういうやり方でやるのだろうなと思います。移住者に限らず、町内からの人口流出を減らすのだという目的であれば、今、舞鶴地内に分譲地を設定されておりますので、ここに家がある程度安い値段で造れますというふうにやることで人口の定着を図るのだろうという流れがあるのだろうなと理解しております。ちょうどこの持家住宅リフォームの下に定住促進住宅建設整備支援事業補助金というのがありますので、これなんかは人口維持、定着に向けてのものなのだろうなというところが一目で分かるのですけれども、毎年のように住宅リフォームに補助金を出すことで、町内の建設会社は当然潤うのだろうというふうに思います。ただ一方で、空き家改修工事に補助金を出して多く町内建設会社に発注するから、ちゃんと仕事は回ると思うのです。なので、この辺りの考え方というかについて、前から気になっておりまして、お伺いたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

持家住宅リフォーム支援事業補助金でございますが、今回今期の増額補正につきましては、今後を見込んでということではございますが、委員からも今お話をありましたとおり、昨年もこのような時期に補正をさせていただいているところでございます。リフォームのこの補助金の考え方ということではございますが、まずこの持家住宅リフォーム支援事業補助金につきましては、平成21年から制度始まってございます。ですので、今年度で17年目になりますか、かなり長い制度となってございます。

それから、定住促進住宅建設整備支援事業補助金、こちらのほうはリフォームの次の年、平成22年から始まってございます。こちらも長い補助制度でございますが、委員おっしゃるとおり、補助金の制度というものにつきましては、おっしゃるとおり目標を設定して、それに達成したらその制度は終了というようなお考えもあるかと思います。ただ、こちらのリフォーム補助金につきましては、目的が町内の経済対策、地域経済の活性化という意味合いがございまして、総合戦略でも町民の住環境の改善と町内地域経済の活

性化及び雇用の維持拡大を図るという目的をいたしております。非常に経済対策という意味合いが強い補助金であろうかなと考えているところでございます。建設会社さんも利用はできるのですけれども、ほぼほぼ、実績を見ますと、町内の大工さんですとか、左官屋さんですとか、あと水回り関係の業者さんですとか、そういう職人の方々が非常に利用されている、恩恵を受けているような補助でございまして、別のところでは直接住民にしみ渡る補助だということもお聞きしております。

いろいろそういった様々な考え方ありますので、今後、制度の在り方については検討する必要があるのかなと思っておりますが、先ほどありました空き家に移住しようとする方が移住前に必要な修繕工事をする際に補助金を出すということでは、リフォーム補助金、こういったものにも使える制度になっておりますので、いろいろと今後のこと見据えながら、制度自体の在り方について検討もしてまいりたい、いかなければならないのかなと考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ありがとうございました。こちらの補助金があるのは、私、移住するときにも資料でしておりましたので、自分が引っ越してきた家に使おうかなとも思つたりもしたのですけれども、幸い使わなくても住める状態だったので、そのまでやっていったというのはありましたので、移住者の方々も使えるというのを把握はしております。また、何か、町内大工、左官、水周りの職人さんに発注ということで、こういった方々は当然ほとんどの場合遊佐町民だと思いますので、遊佐町民の方に仕事を発注してお金が落ちるという、その流れは非常に理解できるのですけれども、何か毎年毎年出していくと、だんだん当初の目的とかが揺らいでくるようにも思っております。例えばもうちょっと制約を設けて、ほかの補助金を創出して金額を増やすとかしてもいいのかなというところも、この補助金については毎回のとき思っておりますので、別にこれに限らず、どんな制度の補助金も常に見直しは必要と思いますので、ぜひちょっと改めて考えてもらえればなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。地域生活課さんについては以上になります。

続きまして、産業課さんほうにお伺いいたします。14ページの一番上の6款農林水産業費、1項農業費の中にある鳥獣被害防止対策協議会補助金というのがあつて、9万円ということで計上されております。あまり聞き慣れない協議会なのですけれども、この協議会はどのような活動をされていらっしゃるのでしょうか。熊の目撃情報がひっきりなしに町からLINEで届きますので、小学生ですかは熊鈴をみんなつけて登校しているという状況ですので、熊対策は重要な局面に入っているなと思っております。なので、こういった活動には期待するところではあるのですけれども、この協議会についてお伺いしたいというふうに思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

鳥獣被害防止対策協議会補助金ということで、今回9万円の補正をお願いしたところであります。遊佐町鳥獣被害防止対策協議会というのを町では組織しておりますが、町長が会長となっておりますが、獣友会ですとか県庄内総合支庁、警察、消防、農業共済組合等々で組織をされている協議会でございます。協議会としましては、いわゆる鳥獣被害対策の計画をつくったりですとか、いろいろその他対応ということ

で、実態としては町の農業振興、産業課が事務局となっておりますので、実際は研修会を行ったり、いろいろ講習会を行ったりという計画はしているのですが、実態としてはなかなかそこまでできていなくて、日々日々の対応といいますか、出没時の対応というのを獣友会と一緒にやっているというような中身とはなっております。

今回の補正予算でありますけれども、皆さんもご承知のとおり、今年度、非常に熊の出没が多いというところ、また9月1日から国の法律が改正になりますと、熊と有害鳥獣の苦情についての制度も変わったところもございます。それらの獣友会等との対応と、あとはやはり出動回数が非常に多くなっている状況でありますので、基本的には報酬という形では国の補助が県を通じて来るということではあります、その補助に該当しない分は町が持ち出し、持ち出しという言い方はあれですが、協議会から支出、いわゆる費用弁償的なところはこちらの協議会から支出をするということもございますので、今回補正予算をお願いしたというような状況であります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 遊佐町に限らず、山間部を抱えている自治体は、もうどこにでも熊が現れる時代になってきているなというふうにも思っております。もう遊佐中学校の間近に現れたりですとかもしていますし、もう本当に住宅、密集地まではまだ来ていないかもしれませんけれども、吹浦漁港に来たりとか、もう来ていたなというふうにも記憶しておりますし、西遊佐のほうも数日間にわたって、同じ個体なのかどうかは分かりませんけれども、複数頭が動いていたのも記憶に新しいところです。この熊対策については、国や県のほうでいろいろメニューもあるとは思うのですけれども、町としてもできることをもっと考えていくべきときに来たのかなとも思っておりますので、ご検討いただけたらなというふうに思っております。

続いて、遊佐ブランドについてお伺いしたいです。同じページ、14ページの7款商工費、1項商工費の中に88万円の遊佐ブランド推進事業委託料ということで記載ございます。概要書であったり町からの説明の中で、ウイスキーの町観光モデルツアーア実施委託料というのを説明ありましたので、こちらだというふうに理解しております。地域活性化起業人の方が発案された事業ということで、非常に期待できる事業だなというふうな印象はございます。この88万円の内訳と、この事業の詳細について伺いたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐ブランド推進事業委託料88万円ということで、今委員おっしゃられるとおり、先般、議員の皆様の全員協議会でもご説明をさせていただきました、ウイスキーの町、遊佐というところの業務、今年度、これから実施するものについての費用ということで、事業実施主体としましては町と実際の実施主体が三セク代行事業部となりますので、遊佐ブランド推進事業委託料として、総合交流促進施設株式会社に委託をするものであります。

この事業の内容ですが、来週、第5事業部のほうから各マスコミに詳細リリースをする、案内をする予定と今なっておりますけれども、10月の下旬に管内、いわゆる県内、山形県に関係しているマスメディアの皆さんにご案内をして、観光ツアーやというところも想定しておりますので、丸池様をまずご案内したり

とか、その後ウイスキー蒸留所、2つの蒸留所の見学し、さらに酒田のフランス料理店の方にお願いして、場所は町内ですけれども、そちらで食事といいますか、ウイスキーに合う料理を提供いただいてというような流れのツアーを考えているところであります。それに関するバスの借り上げもありますし、そういう関係する費用を今回88万円というふうにして見積もらせていただいたところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 詳細ありがとうございます。ウイスキーを使って町おこしされているところは幾つかあるかなというふうにも思いますけれども、山形県内ではないのだろうなと思いますし、町内に2つ醸造所があるというのも非常に珍しいと思います。そんなに大きくない町ですけれども、このウイスキーの蒸留所が2つもあって、日本酒もやっているよというのは、これ非常に力がつくところかなと思っておりますので、ぜひアピールしてもらいたいなと思っております。

今回はマスメディアの方々に向けての観光ツアーということだと思うのですけれども、これである程度はずみがつきましたら、そうでない期間も開催していくということも今後計画されるのだろうなというふうにも思っております。でも、そうなってくると、車で行ってしまったら、ウイスキーとかアルコール飲めないですかという問題が発生すると思うのです。では、ふらっと町に立ち寄った方が、あつ、こういうのがあるんだ、自分も行ってみたいなと思ったときにはどうしたらいいのでしょうか。タクシーで来たら一番いいのですけれども、そんなにタクシーが日中動いているかとか、観光タクシーの問題とか、自転車で行ったら、また飲酒運転だから難しいと思うのですけれども、とても歩いて行かれる距離感ではないのかなと思っております。だから、そうすると、では今回はマスメディアに向けての一発ですけれども、今後、企画のツアーとして毎週開催するときには、そのたびにバス借り上げるのですかとか、いろいろありますし、やっぱり醸造所に着いたら、そこで試飲して、おいしいと思ったら、そこで買って帰ると思うのです。そうやって、そこで買って帰る施設が、ウイスキーにしろ、日本酒にしろ、今あるのかなとか、いろいろと可能性はありながらも課題はある事業というかに思っているのですけれども、この辺の発展形についてはどのようなことがあるでしょうか、お伺いします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、今回、スタートということで、今年度はこの事業で、来年度一応予定しているのが、もっとウイスキーの関係者、いろんな、国内にも広くPRできるような関係者を呼んで、もう一度ということになるのですが、将来的にということになりますと、こちらで今まだ検討、検討といいますか、こういうことはできないかなというところを考えている段階でありますけれども、例えば町の観光協会が観光ツアーを主催して取り組むだとか、あとは新たなP A Tが今度起点になりますので、そちらを起点にした庄交コーポレーションさんですとか、そういうところ、事業者が取り組む、そういうパッケージをつくって取り組んでいただくというところを期待しているところですが、内々に今当たっているところですが、あまり反応がよろしくないというところがありまして、これからそういう形をどうつくっていくかというのは、今後の検討課題かなというふうには思っているところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） なかなか難しいと思うのですけれども、1回やって終わりだと、あんまり意味がないとも思っております。1回やって終わりでいうと、例えばふるさとCM大賞なんかは、この前も盛り上がったわけですけれども、それって、ではその後どうなったのかなとか、そういうことも思うのがありますので、こういう目玉企画やられたら、当然その後のことも併せて進めてもらえばなと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

続いて、私から最後のなのですけれども、同じページでローカル10,000プロジェクトというところで、地域経済循環創造事業補助金というものが、同じ7款商工費、1項商工費の中に、負担金補助及び交付金ということで720万円計上されております。これは、ローカル10,000プロジェクトに、活用した事業というふうに伺っております。このローカル10,000プロジェクトというのは、国の事業と思うのですけれども、今回採択されたでいいのですか、採択された事業者さんが、自ら採択に向けて動かされたものなのでしょうか。それであれば、ビジネスモデルを国に認めてもらうようなものにまで練り上げて、事業計画、設備投資何ぼで、売上げ今後こう伸びますという、販路はこうですというところまで検討まとめていって、補助金の要綱記入に至るまでやったということと思うと、720万円、なかなかの金額を引っ張ってきたというのは、これは並々ならぬ努力ではないかなというふうにも思っております。こちらの事業の詳細についてお伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域経済循環創造事業補助金ということで、今委員おっしゃられるところのローカル10,000プロジェクトという事業ですが、総務省の所管する事業であります。この事業を今回申請する内容としましては、現在町内で放置竹林を整備しながらモウソウチクを原料とした、いわゆる遊佐町産メンマを製造されている事業者の方が、いわゆる規模を拡大する、製造を増やすというところの内容で、製造加工場並びに倉庫の整備、また機械器具等々の整備を行うということで、事業費の総額としては1,444万円ほどの金額での事業計画を作成をしたところで、今申請を国にしているという状況であります。引き続き拡大ということでありますので、放置竹林、これまで町内でいろいろ問題、現在も問題になっているところですが、管理が行き届かない放置竹林をしっかりと整備をするというところと、あとはやはり、先ほども出ておりました鳥獣、イノシシですか、熊ですか、そういうところ、里山の整備という観点もございますし、町としてはそういう課題解決、このローカル10,000プロジェクト、町の課題解決に資する事業というふうになりますので、そういう観点から、この事業を採択の申請をするということになったところではあります。この事業については、町がこの事業ということで紹介をしているということではなくて、事業者の方がこういうメニューを使って申請を受けたいというところをご相談がありまして、金融機関と自治体も協調して取り組むような形の事業となりますので、今回のこの事業計画、なかなか国のこの補助事業は非常に内容厳しい、事業計画もかなり膨大なものでありますし、ここについては町の産業課の担当職員が非常に頑張って、事業者と協力して、現在申請を行って、審査の委員の方々から、今いろんな最終の問合せといいますか、審査の中で問合せを受けているというような今現状でございます。ぜひ採択になってというところを願っているところですが、その準備としての補正予算の計上ということでご理解いただきたい

と思います。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） ご説明ありがとうございます。そこそこの金額ですので、総務省ということですから、かなり厳しく見ているのだろうなと思います。まず、このローカル10,000プロジェクトに自らやってみようと考えられて手を挙げて、具体的に動かれているという、その方に敬意を表します。先ほどありましたとおり、放置竹林整備というところで、里山を整備していって熊対策という、この流れも非常に町にとって有効なものだなとも思っております。ぜひこれは採択されることを願いますし、もし採択されましら、大々的にPRしていくことも必要かなというふうにも思っております。

熊対策にも絡めて話なですけれども、空き家いっぱいあると、熊とか、イノシシとか、すんでしまうのではないかなっていつも思っていて、そういう危険空き家、倒れるとかという心配もありますし、何か木が大きくなつて道路にはみ出て危ないというのもあると思うのですけれども、危険空き家も放置竹林と同じく有害鳥獣のすみかにもなるかもしれませんので、ちょっと併せて考えてもらえばなというふうに思っております。

私からは以上になります。ありがとうございます。

委員長（渋谷 敏君） これで、1番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） では、私からも、一般会計補正予算のほうから、健康福祉課さんと総務課さん、企画課さんに1件ずつ質疑したいと思います。

まず最初に、健康福祉課のほうにお聞きしたいと思います。12ページの中ほどにあります3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金、説明文によりますと、地域介護福祉空間整備交付金561万円計上とございます。こちらのほうは、歳入として国庫支出金のほうにも10分の10で560万円が入るという記載もございました。町のほうからの持ち出しじゃないということではございますけれども、この字面の長いこの交付金、内容のほうちょっと分かりづらいので、こちらのほうの交付金の内容のほうの説明をお願いしたいということと、この交付金は今回何に整備として使ったのか教えていただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

まずは事業の内容でございますけれども、こちらにつきましては、事業目的としまして、地震や火災発生時等に自力で避難することが困難な方が多く入所する高齢者施設等の安全、安心を確保するため、町内において高齢者施設等を整備することを事業者に対して交付を行うというような形になってございまして、このたびは対象事業所のほうに固定型の自家発電機を設置したいということで、こちらの本体価格と工事費とを含めた形での計上をさせていただいている内容でございます。小規模多機能の事業所から手挙げをいただいているというところでございます。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございます。

では、こちらの交付金、私はあまりなじみがなかった交付金なので、以前からもあった交付金であったのかということと、あったものだとすると、過去にもいろんな施設整備として申請して使われていたのかなというふうに想像するのですが、もし過去、利用した経歴があるのであれば、そちらのほうも教えていただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

以前からございまして、実績としましては28年度にゆうすいとにじだてに防犯カメラ等の設置ということで交付をさせていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。では、過去に利用もしているということで理解いたしました。

そうしますと、この交付金というのは、趣旨に合った利用内容であれば、国に申請して承認されれば下りてくる交付金なのか。また、この上限に関して、今回561万円と、なかなかの金額ではございますけれども、これが10分の10使えるというふうになっています。なので、この上限というものもあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら交付金につきましては、厚生労働省のほうから一時協議という形でまずは通知が来ますので、そちらに申請をしまして、まずは協議させていただいた後、町のほうで申請をし、交付をいただくというような流れになってございます。今年度の状況でいいますと、県内においては6市町村協議をしまして、まずは全て採択されたようだという情報をいただいているところでございます。

もう一点、上限ということでございますけれども、今回は非常用の自家発電設備事業分という形になってございますけれども、今回的小規模多機能型居宅介護事業所におきましては、基準単価を773万円という形で設けさせていただいております。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） 説明ありがとうございました。また何か申請したいときは、またぜひよろしくお願いしたいと思います。健康福祉課のほうは以上で終わりたいと思います。

次に、総務課にお伺いします。16ページの中ほどにございます9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、18節負担金補助及び交付金、自主防災会活動助成金60万円と記載がございます。こちらのほう、ちょっと概要書のほうにも詳細がなかったので、この60万円の内訳のほう、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、この60万円についてなのですけれども、自主防災会の活動助成金ということで、集落に自主防災

会というのがそれぞれあるわけなのですけれども、そこに対する助成金ということで、例えば資機材の発電機、自主防災会で発電機をそろえたりだとか、あと投光器、あとテントとか、あと消防の関係のホースのボックスがあるわけなのですけれども、それを古くなっているので更新したりだとか、そのような形に、そのようなものに対して3分の2の補助ということで町のほうから出しておりまして、上限が20万円ということです。

今回、自主防災会活動の助成金ということで、吹浦地区のほうの関係で、吹浦財産区のほうの基金があるのですけれども、それを町のほうから3分の2補助するわけなのですけれども、残り3分の1を、吹浦地区に限っての話なのですけれども、吹浦財産区のほうからの基金をそこに活用して、いわゆる自主防災会の自己負担分はなくなるというような、そんなこともございまして、まず今回こちらのほうとしては上限20万円の3件分ということで60万円、今回補正させていただくということになったものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。すみません、私が聞き漏らしたのかもしれません。吹浦財産区のほうで何に使われたのかをお聞きしていなかったような気がするので、もう一度よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 吹浦財産区の事務局のほうから、事務局は産業課のほうにあるわけなのですけれども、そちらの事務局のほうから基金を、吹浦財産区の基金があるそうなのですけれども、それを何とか活用したいということでお話がありまして、その関係で、何か自主防災会のほうに何とかそれを活用したいというような話がありまして、うちのほうではもともとこの3分の2の自主防災会への補助金というのをやっていたわけなのですけれども、そこに乗っかるというか上乗せするという、そこに関係するような感じで、今回その3分の1分を吹浦財産区の基金を活用するということになったものですから、こちらのほうとしても、吹浦地区は防災意識、非常に高いわけなのですけれども、ただ吹浦地区からの防災備蓄品の補助の申請が結構少なかったと。これまで少なかったという経過もあったものですから、こちらのほうとしても吹浦地区の防災備蓄品の充実も兼ねたいと思いまして、そこに一緒にやらせていただくような形で今回60万円、たった3件分ですけれども、今回補正させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。分かるような、分からぬような説明で、私の理解が足りないのかもしれません、ちょっとあれです。財産区さんほうから、ぜひこの基金を活用したいということでの申出で、町からは3分の2の20万円を出すと。残りの40万円はその財産区の基金を用いていろいろ備品等を活用するというような理解かとお聞きしておりました。なお、分からぬところはきっとほかの委員さんがお聞きすると思うので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。そうしますと、総務課さんほうは以上で終わりたいと思います。

では最後に、企画課にお聞きしたいと思います。15ページの上のほうになります。7款商工費、1項商工費、3目観光費、17節備品購入費72万円とございます。概要書によりますと、遊楽里の受付用のパソコ

ン72万円と記載されておりました。その上のほうにもいろいろと、工事請負費等かなりの金額が計上されております。そちらのほうはほかの委員さんにお任せするとして、私はこの備品費のほうでお伺いしたいと思います。備品費、管理委託しているので、工事等は町が支払う、負担するというのは何となく意識は分かるのでございますけれども、この備品に関しては、ここまで町が負担するべきものなのかというふうに少し疑問に思います。少なくとも利益を出して営業を行っている施設でございます。管理委託とはいえ、利益を出して、きちんと営業なさっているところだと思っております。だとすると、例えばテーブルとか、椅子とか、食器の果てまで請求が来たら、町が備品として出すのかというふうに、そこまでちょっと疑問に思ってしまうのですが、今回72万円、金額も大きいのですが、この備品、パソコン代、何か取決めがあっての町の負担なのか、少しこの辺お伺いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまのご質問は備品購入費72万円についてのお尋ねでありましたけれども、概要書のほうにもございますとおり、遊楽里の受付用パソコンということでの予算要求になってございます。具体的に申しますと、パソコンが2台ということになります。1台はデスクトップ、1台はノートパソコンということになります。指定管理、町からお願いしているわけですけれども、そちらに關しましては仕様書の中で、指定管理に関する仕様書の中で取決めをさせていただいております。その仕様書に町と指定管理者のリスク分担表というものがありますけれども、そちらのリスク分担表を確認しておりますが、明確に備品という文言は出てきてはいないのですが、施設設備の損傷の部分のお話になってまいりますと、町が、経年劣化によるものであれば30万円以上の修繕であれば町がリスクを負担するという取決めがございました。こちらのパソコンの関係となりますけれども、当然のことながら営業に必要なパソコンということにもなるのですが、もっと言いますと、パソコンですので、こちらでお願いしている指定施設の管理、そういったところでも使われているパソコンという面もございます。やはり年数が進みますとOSも古くなってきていて、新しいものをしなければならないですとか、そういったことも発生をしておりますので、今回備品購入費という位置づけで72万円計上させていただいて、更新をし、今後の施設管理ですとか受付業務に支障がないように対応したいという趣旨での計上でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 2番、伊原ひとみ委員。

2 番（伊原ひとみ君） ありがとうございます。30万円以上は町が負担という分担表になっていると。遊楽里ができた頃に契約したものだとすれば、もうそろそろ30年ぐらいもなるのかなというふうに思っております。さすがに今のこのご時世、物価高騰の中、30万円というのは金額的にいかがなものかとちょっと思ってしまいますので、備品の購入云々の取決め内容も含めて、この金額なども再度指定管理業者さんとの見直しというのも考えていただけたらなというふうに思っております。今回のパソコンに関しては、先ほども課長申しましたとおり、営業関係、指定管理のほうにも必要であるという理由でもございますので、それは致し方ないかなというふうに思いますが、今後ということも含めまして、備品費に関しての精査のほう、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上で質疑を終わります。

委員長（渋谷 敏君） これで、2番、伊原ひとみ委員の質疑は終了いたします。

3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 私からも、一般会計補正予算について、町民課、企画課、総務課さんにお尋ねしたいと思います。

私は概要書から行きました、5ページのその他の歳出、その他で、マイナンバーカード交付事業18万2,000円あるのですけれども、これは追加で申請した分を補正したというような内容になるか、その内容について教えてください。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） もう一度、概要書の5ページということですか。その他。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） もしあれでしたら、順番先に、企画課さんにお尋ねして。大丈夫でしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） 大変失礼しました。18万2,000円ありますが、この内訳が、報酬4万円、そして職員手当14万2,000円、これで18万2,000円ということなわけですが、この報酬の4万円につきましては会計年度任用職員さんの報酬でありまして、当初、予算で見込んでいたものと、実際4月1日採用、町民課に勤務された方の単価の違いで発生したものでございます。単価の高い方が従事することになったと。同じく職員手当等についても、その単価の高い方でしたので、このとおり14万2,000円の所要額が出たと、こういうことでございます。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。事業についての支出ではなく、あくまでも人事というか、会計年度任用職員さんについての、採用された人の単価の違いということを承知いたしました。

ちなみに、参考までに、お分かりでしたら、マイナンバーカードを返納もできるという制度もあると思うのですけれども、返納してくる人とかっているものでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） 大変申し訳ありません。そのデータを持っておりませんので、後ほど確認してお答えしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） すみません、通告もしていなかったので。承知しました。

では、町民課については以上で終わりまして、企画課に移ります。概要書からいきますと、1ページの県支出金に移住支援事業補助金というのがあります、それと対応すると思われるものが5ページのその他の歳出、地方創生移住支援事業というのかなと思っているのですけれども、該当者が増えたため、追加で申請という理解なのですけれども、これはどのような内容の補助金か教えてください。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらは、すみません。歳入のところでいきますと、移住支援事業費補助金で195万円という計上をさせていただきました。こちらは、国、県、町が負担しながら、移住された方に対して補助するという制度に

なりますけれども、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担となります。遊佐町におきましては、これまでこの制度の該当になる方がいらっしゃらなかっただけでなく、今年度に入りまして該当される方が出てきたといいましょうか、申請をいただくことになりました。2件となりますけれども、1件はお一人、単身で遊佐町に移住をされるという方、あともう一件のほうはご家族で、ご夫婦とお子さん2人、4名で移住をされてきた方でございました。単身の場合ですと、東京23区、今回は東京都からの移住された方でありますけれども、遊佐町に移住された時点で、単身でおいでいただく方には60万円の補助、ご家族でおいでいただいた際にはご夫婦で100万円、それに加えまして、お子さんお二人おりますので、それぞれ100万円ですので、合わせてこちらのご家庭には300万円ということで補助金が出るものとなってございます。こういった制度、これまでなかなか遊佐町では実績として上がってこなかつたのですが、今年度に入ってそういう申請があったというので、当初予算では1件に対応するだけの予算は計上しておりましたけれども、それではやはり不足が出るということもありましての歳入歳出等の予算計上というところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。うれしい誤算というか、喜ばしいことだなと思います。これは、では窓口とかで、あなたはこの条件に該当するから、この補助金申請できますよみたいな案内が役場もしくはどちらかであって申請されたのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ここまでこちらで把握はしていないのですけれども、当然のことながら役場のほうにご相談あった、そういう事案が該当しそうだという際には、当然ご説明もしますし。ただ、このくらいの支援になりますと、多分東京からこちらにおいてになる際に、何か制度はないのかと当然調べられているのかなとは思いますので、ご自身でそういう情報を持ちながらおいでになるという方のほうが多いのかなという気はしております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。今回は、多分この移住された方たちが自分で申請されたというか、情報を持っていらっしゃるということで、もしその条件に該当しそうな人で申請されていなさそうな人というか、そういう人たちはぜひリマインドをして、制度を利用していただければなと思います。

では次に、同じく概要書の1ページの歳入、県支出金で、山形県学校を核とした地域力強化費補助金16万円とありますけれども、これはどのようなことで、これは歳出には同じ何か該当するものがなかつたのですけれども、どのように使われるものなのか教えてください。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

山形県学校を核とした地域力強化費補助金、16万円、歳入に計上させていただきました。こちらの事業

でありますけれども、内容といたしましては、小規模県立高校が地域や自治体と一体となった教育内容の充実ですとか、学校運営の促進を図るための事業に対する補助金ということになっておりまして、山形県からいただけるものということでございます。町から、7年度につきましては、学校運営協議会と共に使う学校運営地域参画促進事業としまして申請をしております。今年度の内容としては、留学生のための体験プログラムの開催に係る経費ですとか、地域みらい留学の合同説明会、こちらに係る講師謝礼ですとか消耗品、あとは例年、ここ数年毎年行っておりますけれども、地域における高校の役割ですか人材育成の在り方について議論する場といたしまして、ヤマガタミライの教育公開会議、こちらを開催する際の費用、講師謝礼、旅費、消耗品等、そういうものを申請の内容として考えております。合計しますと38万円の事業費になるのですけれども、こちらの2分の1、16万円でございます。事業費としては38万円ということで計上いたしましたが、上限が16万円と決まっておりますので、それに合わせての申請ということに見えるかと思います。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。町がこれまでてきて、負担してきたところを県で負担補助していただけるというところはよかったですかなと思います。

では、その遊佐高に関連しまして、概要書の5ページで、その他の歳出に遊佐高校魅力化地域連携支援事業ということで支出がありまして、会計年度任用職員さんをこの事業で、この担当で雇われたとお聞きしたのですけれども、どのような経緯でこれは雇うことになったのかお聞きします。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高校魅力化地域連携支援事業といたしまして、会計年度任用職員の方を採用させていただいたものに対する費用ということで上げさせていただきました。皆様ご承知のとおり、遊佐高校魅力化となりますと、県外留学生を遊佐町に来ていただいて、留学生から遊佐高校で学んでいただくといったところなのですけれども、そちらの留学生の暮らしを支えるためには、これまで地域おこし協力隊から、地域おこし協力隊を募集しまして、協力隊から対応していただいていたということが続いております。ただ、近年、こちらで応募をいたしましたなかなか応募者がいない、申請していただける方がいないということが続いておりますということと、これまでの実情からお話をしますと、協力隊として着任いただいたとしても、近年は3年間の任期を待たずに退任される方が続いているといったような実態がございまして、現時点で今遊佐高校、4月1日時点だと、遊佐高校のほうに留学生として県外生として受け入れておりました生徒さんの数が17名おりまして、男性寮、女性寮、2棟ずつ、4棟の運営等もしているわけなのですが、なかなか子供たちの数が増えている中にあっても、協力隊が増やせないといいましょうか、なかなか面倒を見る協力隊が確保できないという状況が続いておりました。こういった状況を少しでも改善したいという思いもありまして、協力隊とは別に、別にといいましょうか、協力隊の業務負担を軽減するために、会計年度任用職員ということで1名採用をさせていただいたものとなります。

具体的にこの会計年度さんの業務内容ということになるのですけれども、見ていくと、結構留学生も体調が悪くてとか、病院に通わなければなりませんとか、遅刻とか早退、そういうこともいろいろ出

てきますので、そういう際の寮での声かけですとか状況を見ていただく方、あとは寮4棟ありますので、そちらの整備に関する部分、備品、消耗品の整備をしたりとか、修繕が必要な際の業者との立会いだとか、そういうこと、あとは寮母さんと言っていますけれども、生活相談員さんのシフト作成とか、そういう日々の生徒対応の部分が、やっぱり事務的なところも含めてあるものですから、そちらを会計年度任用職員の業務として位置づけをさせていただいて、協力隊員からは、本来の業務であります生徒とのコミュニケーション、こちらに使う時間を確保したいといったことから制度化させていただきました。会計年度さんとしては、遊佐高校留学生支援員という名称をつけさせていただいて、こちらが新設をさせていただいたものとなります。6月から1名採用しております。週5日間の勤務で8時半から3時半までの6時間勤務ということでお願いをしているものとなります。そのため、報酬として123万円、あと職員手当、こちら期末勤勉手当分、こちらで33万円でありますので、その金額を補正計上させていただきました。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） とても詳しくありがとうございました。地域おこし協力隊は留学生との主な業務はコミュニケーションということで、コミュニケーションだけ取っていればいいのかと、ちょっと今のお話を聞いてしまうと思ってしまうのですけれども、それ、お子さんを持つ方でしたらコミュニケーションを取りながら御飯を作り、行く準備をさせ、病院に連れて行きみたいなことをすると思うのですけれども、そのせいでコミュニケーションがおろそかになることはあると思うのですが、コミュニケーションだけの募集だから来ないのか、仕事の内容が何かちょっとどうなのというので来ないのか、コミュニケーションだけだけれども、すごく大変だから来ないのかというところもちょっと考えたほうがいいのかなとは今聞いていて思いました。遊佐高を存続するというのが最大の目的であるのであれば、どこまでもお金をかけるというという状況なのであれば、このように協力隊が来なければ、会計年度任用職員さんを補填してやっていくという方向性ならしようがないと思うのですけれども、どこまでお金をかけるのかなみたいな、あとは今いる人員で対応できる留学生の数の募集にするとか、何かいろいろ考え方はあるのかなと、今お話を聞いて思いました。皆さんの順番もありますので次に行きますけれども。

次に、概要書4ページの生活環境の整備と安心の町づくりで、水循環保全事業、これは補正予算を見ると業務委託料となっているのですけれども、こちらの何の業務を委託するのか、どのようなことをするのかお聞きます。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

水循環保全事業業務委託料53万8,000円についてのお尋ねでございました。こちらは、端的に申しまして、水循環保全の特設サイトを町のホームページのところに設けたいなということでの予算要求とさせていただきました。まだ具体的なところまで固め切ってはいないのですけれども、今の現状のホームページ、町のホームページでいきますと、遊佐町エネルギー政策特設サイトというものが1つ開設されておりますけれども、それと同様なものをつくりたいというものになってございます。当然、当然といいましょうか、目的としては、遊佐町の健全な水循環を保全する条例ありますけれども、そういった条例の内容ですか、どういった考え方を持っているのかとか、水というものはこういうものですよとか、あと湧水マップを掲

載したりとか、あとは、これまで町で実施している水量ですとか水質等の調査データありますので、そういういたものも一般の皆さんにも公開をして、調査研究に活用いただくとか、あとこれまで行ってきた様々な事業、湧水フォーラムとか学習会、そういうた資料等を掲載といったところからまずやつていこうかなと思っておりました。様々広げていくことができるのだろうと思うのですけれども、まずは初めに立ち上げをさせていただいて、湧水マップの箇所が何点か、こちらで蓄積ができた際に公表していって、加えていくとか、そういうことを考えております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。水循環保全については今まで力を入れてきている部分でありますので、特設サイトをつくるというのはいい取組かなと思います。今のホームページ、私は新しくなってからまだ慣れないのか、どこに何があるかとか、ちょっと探しにくい部分もありますので、たどり着きやすいところに置いていただければありがたいかなと思います。

これは立ち上げるということなのですけれども、いつぐらいに公開予定とか、そういうめどは立って、あとどの事業者に委託するとか、事業者の選定ももう決まっているのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

事業者につきましては、町のホームページを受託している事業者さんほうにお願いをするということで相談を始めております。実際の開設となりますと、年度内目指してということしか今のところは申し上げられないのですけれども、そういうたところで進めていきたいと思っております。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。先ほどのお話にもありましたけれども、湧水マップですか、水量データですか、今の協力隊の方が何か一生懸命回っていらっしゃるようですので、その調査結果とかも載せた充実したホームページになることを願っています。

では次に、概要書5ページのその他の歳出、国際交流事業で、ソルノク派遣事業及び演奏会事業分の増、国際交流事業負担金728万円とあるのですけれども、これはソルノクで演奏会をやるということなのでしょうか。ちょっと内容を教えてください。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

国際交流事業負担金728万円でございます。概要書の表記からすると若干分かりにくいところあるのですけれども、この中には2つあるということになりますが、これまで行っておりますソルノク市の派遣事業、こちらで698万円、あともう一つとしてはコンサート開催事業ということで30万円計上させていただきました。こちらのコンサート開催事業でありますけれども、ハンガリーで行うとか、そういうたことではなくて、遊佐町の生涯学習センターにおいてコンサートを企画をしたいというものですございます。既にチラシ等は配布をさせていただきまして、チケットの発売も開始をさせていただいております。

若干経過をお話をいたしますと、今回の出演される方であります、水野優也さんというチェリストに加えて、モルドヴァーニ・アンドラーシュさん、こちらがピアニストの方となります。このお二人のデュ

オリサイタルという位置づけで開催をすることになりました。このモルドヴァーニ・アンドラーシュさんはハンガリーの方ということもありまして、国際交流関係でぜひやりたいといいましょうか、事前の情報をいただきましたのがリスト・ハンガリー文化センターの所長でありますクリスティーナさんから情報を頂戴しましたので、ぜひこういったアーティストがいるのですが、遊佐町でいかがですかというお声がけがございましたので、そちらをぜひやりたいと、開催に向けたいということでおいろいろ話を進めてきたところでございました。実際その演奏会をやるに当たっては、実行委員会を組織させていただいて、そちらに町からの負担金30万円を入れさせていただいて開催をすると。そのほか、当然のことながらチケット売上げ、そういうものを事業費の中にも位置づけてやりたいということです。予算書等はお示しはしておりませんけれども、この事業をやるに当たっては100万円ほど計画として考えております。

1点だけお話をしますと、水野優也さんというチェリストなのですけれども、今年の春にプラハの春国際音楽コンクール、チェロ部門におきまして、アジア人で初めての優勝者という情報が後から入ってまいりました。これだけ国際的な演奏者、チェリストをお迎えしてやれるということですので、まだお若い方、27歳と聞いておりますけれども、今後も遊佐町との交流の中では関わっていただける方になってくるのかなというふうに思っておりますので、期待をしているところであります。

あと、すみません、長くなりましたが、ソルノク市派遣事業については、698万円でありますけれども、これまでと違いますのが、参加される生徒さん、一般の方からいただきます負担金を5万円増額させていただきたいということで事業計画を立てておるところです。中高生の皆さんのが負担金が20万円、一般の方が25万円という設定をさせていただきまして募集をしているということになります。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ソルノク派遣事業と演奏会は別々だということを理解しまして、国際交流事業については、この数年の物価高騰なども受けて参加者の自己負担の額を上げるということも承知しました。20万円、出してくれる親御さんがたくさんいることを願います。あとは、演奏会については、優勝者という方がいらっしゃるということで、そんな方の演奏を結構お手頃な値段で見られるのかなと思いますので、10月だったかと思いますが、時間があればぜひ参加したいと思います。

では次に、最後に総務課さんにお聞きします。概要書の1ページ、歳入の地方交付税で、普通交付税の留保分というのは、何か1,380万円とあるのですけれども、これしかもう今年度は見込んでないという感じになりますか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

普通交付税ということで今ご質疑ございましたけれども、まず交付確定額、令和7年度の交付確定額が32億1,548万7,000円ということになります。ここから、この金額から当初予算額32億114万3,000円を差し引いて、今回補正額54万4,000円も差し引いて、残った分が留保額ということになるわけなのですけれども、これが1,380万円ということになります。例年に比べて少ないというようなお話なのかもしれませんけれども、まずはちなみに令和6年度のこの時期の留保額が2億7,000万円ということでありまして、あと令和5年度が留保額が2億円、令和4年度が7,700万円、これは多分学校の統合の関係も、あと広畠橋の工事の関係

なんかもあったのだと思いますけれども、このときは、令和4年度は7,700万円という。それに比べてかなり、留保額1,380万円ということで、低い状況になっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 過去の数字もありがとうございます。これはどうしてこんなに少なくなったのか、総務課長としては何か原因、見当たることはお分かりでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、当初予算額で32億円ほど計上させていただいたということもあり、当然去年の大震災の影響もあるのだと思いますけれども、あと今回、ある企業のほうから固定資産税額がかなり入ってきた部分はあるのですけれども、それに対して、まずそういった固定資産税かなり入ってきた関係もあって、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が普通交付税額ということになるわけなのですけれども、そういう収入の分が増えた関係もあって、交付税が減ったという部分も考えられますので、そういう要因もあるのだろうなと思います。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 分かりました。固定資産税などの収入が増えると、その分交付税が減らされるというのは過去の一般質問などでも拝見しております、理解はいたしました。固定資産税が増えるということであれば、収入はそんなに変わらないという理解をして、次の質疑に入ります。

これはちょっと予算書の6ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括、歳入を見ますと、町債で今回は1億円ほどの補正をしているのかなと思っていて、今年度ですとトータル11億円の町債ということになるかと理解しています。町債はいろんな種類があって、割がよく戻ってくるとか、いろいろあるとは思うのですけれども、この町債というのは、目安、この程度までに抑えておこうとか、そういう目安というのはあるのかお聞きしたいです。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 町債について、この程度まで抑えていこうというような目安は特にございません。逆に、なるべく財政措置のいいというか、交付税で70%とか、例えば過疎債なんかは70%交付税で戻ってくるし、辺地債なんかは80%交付税の対象額ということで、財政措置のいい町債をなるべく使うというか、適用できるかできないかも含めて確認しながら進めている状況はございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。目安はなく、財政措置のいい町債を使っていくということを理解しました。

では次、最後ですけれども、概要書5ページのその他の歳出、庁舎管理費、臨時とあります、防災センター空調機更新設計委託料増額、257万4,000円というのがあるのですけれども、当初予算からどうしてこんなに増額になったのか教えてください。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 257万4,000円の増額ということでございますけれども、まずこれは当初、予算を計上するときに、防災センターの空調機の更新の設計委託料ということになるわけなのですけれども、当初、予算計上するときに、いわゆるZEB化とか、あと省エネ改修工事の対応している設計とはなっていなかつたということでございまして、なぜZEB化、省エネ改修工事の対象にしなければいけなかつたかといいますと、脱炭素債という町債あるわけなのですけれども、それに該当させるために、この設計設計の中に、その省エネの関係の改修工事の部分を盛り込む必要がございまして、省エネ計算業務も今回の分に290万円ほど設計委託料に上乗せした関係もあって、予算額として当初は270万円、当初予算見ていたわけなのですけれども、その部分も含めて257万4,000円、今回不足分を上乗せさせていただいた、トータルとしては527万4,000円の補正後の予算額になるわけなのですけれども、今回、倍近いぐらいの補正になったのは、そういった意味でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） では、当初が270万円で、プラス今290万円、設計委託料にかかるて、500万円くらいになったという理解をしました、脱炭素債を採用するために、省エネとか、何かそういう工事を加えて、加えるために増額したという理解になりますでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） すみません、もう一度説明させていただきますけれども、概算の見積りが527万3,400円ということでいただきまして、これは先ほど申し上げたように省エネ部分を含めた額になります。あと今回、当初予算で270万円で、不足額が257万3,400円ということになりますので、今回その不足額257万4,000円を増額補正させていただいたということになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 詳しい数字ありがとうございます。この数字が257万円増えたのが、脱炭素債を利用するための設計が変わったから、設計を手を加えたというか、そういう必要があったから、この257万円増額したという理解になりますか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） そうです。今回、省エネ計算業務が加わって、その不足額分を今回補正させていただいたということになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ちなみに、その見積りというのは何者にお願いしたのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） この見積りについてなのですけれども、一応1者になります。防災センターの建設時に設計を行った業者にその概算をお願いしたということになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 防災センターを設計した業者さんにお願いしたということを理解しました。全体の設計とかつくりが分かっているから、この業者ならということも理解できなくないです。

これに付随して、空調機による防災センター省エネ効果の評価を行うB E L S評価業務委託料追加分というのは、この脱炭素の設計変更にするから、これもやらなければいけなくなったという理解でしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 今回の設計の委託に伴って、空調機による防災センターの省エネ効果の評価を行う必要が生じたと。これも同じく脱炭素債を受けるためということで、この評価業務委託が必要になった関係で、省エネ基準の評価をするもので、B E L S評価業務委託料ということになっておりますけれども、そのように省エネ性能の評価を委託するものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 分かったような分からぬような感じですけれども、脱炭素のために結構お金がかかるということは理解しました。何か一般質問でも言いましたけれども、脱炭素とか、再エネとか、お金がかかるということですけれども、何かちょっと、それでお金がかかって、自分たちの生活が苦しくなったらあんまり意味ないような気もするけれども、でも脱炭素のためにみんな頑張っていくのかなと理解しました。

私の質疑はこれで終わります。

委員長（渋谷 敏君） これで、3番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） それでは、私からも質疑をさせていただきます。所管の関係で、産業課、地域生活課、教育課ということで質疑をさせていただきますが、1番委員と所管が同じで、確認したい内容、最初にお話していた部分がかぶるところもございますので、引用も含めまして質疑をさせていただきたいと思います。

まず最初に、歳入、ページでまいりまして8ページ目になります。歳入、2項の国庫補助金、7節商工費国庫補助金、1目商工費補助金の説明の部分といたしまして、地域経済循環創造事業補助金360万円の計上です。こちらにつきましては先ほど1番委員からも質疑がございましたが、ローカル10,000プロジェクトということで、事業者様が事業拡大に向けて、設備投資約1,400万円ほど行うとの予定でお聞きをしましたうちの、大体2分の1ぐらいになるのでしょうか。720万円の補助金の支出をするに当たりましての国からの補助ということでお聞きをしたところでございました。伴う支出につきましては14ページ、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金、こちらに720万円の支出を見込んでいるということになろうかと思います。先ほども720万円の支出のうち、町のほうからは360万円の支出ということになるわけなのですけれども、こういった効果としましては、放置されています竹林、放置竹林の整備であったりですとか里山の整備と、いろいろなメリットということでお聞きをしましたが、似たようなことになるのですが、町からまず360万円の支出が発生するに当たりまして、町はこの事業に対してどういった効果といいますか、期待している効果、どういったものを見込んでいるのかということを最初にお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほど1番委員のところでもご説明をさせていただきました、このローカル10,000プロジェクトの目指す事業の背景というか目的というところで、今委員もおっしゃられたところ、放置竹林の手入れをするというところ、それについては、頻繁に発生しております土砂災害の対策というふうにもなるでしょうし、加えて、先ほどもお話ししましたイノシシですとか鹿といったような、里山を整備することによっての、そういう有害鳥獣類が麓に下りてこないというところの対策にもつながるというところ。加えて、もう一つ加えるとすれば、竹を使ったメンマの製造ということで、現在も行っているわけすけれども、この事業者が6次産業、町の特産品という、いわゆるストーリーがついた特産品というのにもつながっていくのかなというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。イノシシ、鹿なんていうお話もありましたが、私の住まいはもともともう里山でして、例えばムジナであったりだとか、ハクビシンなんかも多いということで、やっぱり整備をしていただけるということは非常にありがたいことだなというふうには思っておるところです。せっかく設備投資をしていただくわけなので、モウソウチクを利用しましたメンマということで、恐らく遊佐町のPRということで、非常に知っていらっしゃる方は大分多くなってきてているということを理解はしております。引き続きちょっと確認だったのですが、現在国のはうからいろいろとお問合せをいただいているということで、打合せの最中というのでしょうか、やっていただいているということなのですが、先ほどの1番委員の答弁の中からすると、まだこの採択が確定したものではないのかなということで、準備ということで何かお聞きしたように理解をしております。実際、これが採択された暁には、早急に支給できるようにという意味での準備ということで理解をしておるのですが、例えばこれ万が一ですけれども、できれば採択になっていただきたいなという気持ちは非常に大きいのですが、仮に採択にならなかつた場合に、この歳入の部分と歳出の部分については、両方とも入金と出金といいますか、歳入、支出が両方ともなくなるということなのか、町からの支出の部分、歳出の部分については予算書に計上のとおりということになるのか、その辺りの今後の流れを少しお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

仮に不採択というふうになった場合は、基本的には歳入歳出とも減額ということになるかと思われます。その場合、不採択になった場合、この事業者の方が別の方法で、例えば規模を縮小するとか、何か整備をするという相談があるのかもしれません、そういうときはまた別の形で支援をする形になると思いますので、この名目のものについては歳入歳出とも減額ということになるかというふうに思っております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。願わくは、ぜひ採択に至っていただきたいなというところで、国のはうとの打合せ、頑張っていただければと思っております。

次の質疑に入ります。ページでまいりまして11ページになります。歳出になりますけれども、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、7節の報償費、説明といたしましてはふるさとづくり寄附金返礼品、2,200万円の増額計上ということでございます。恐らくこれふるさと納税に対しましての返礼品ということでの計上というふうに理解をいたしますが、今回返礼品に対しましての歳出2,200万円の増額ということのみで、これに伴います歳入の部分については今回全く計上がないということで、予算書のほうを拝見いたしました。価格が高騰している、返礼品の一番の主力である米の価格が高くなっているということに対しての対応ということなのかとは思うのですが、この歳入の見込みが増額がないということがありましたので、この辺りにつきまして産業課にお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

報償費、ふるさとづくり寄附金返礼品、2,200万円の増ということありますけれども、今年度当初予算の段階でふるさと納税の寄附金の歳入は6億円ということで予定をさせていただいておりました。例年であると5億円なのですけれども、1億円、例年よりは多く見ていたということです。

今年度のふるさと納税の状況ですが、現段階では、前年比でいうと1割減くらいかなというような状況であります。昨年度も、秋までの間は非常に低く推移をしていて、これから実際は9月が最も多いのかなというふうに申込みは、9月、10月、11月と、これからが一番納税額が伸びるような時期ではあるのですけれども、今回の補正につきましては、今委員おっしゃるとおり、米価がやはり高くなるということが見込まれておりますので、その分返礼品も高くなるということで、まずは返礼品の予算が不足しては対応できませんので、その分を、歳出だけですが、要求をさせていただいたというところであります。この分の今回の補正額も、あくまでも12月ぐらいをめどにしたものでありますので、次回の12月議会におきましては、今年の歳入の状況も踏まえて、歳入も増額をしながら、また歳出のほうもお願いしていくというような形にはなろうかというふうに思っております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員の再質疑を保留し、午後1時まで休憩します。

（午前1時54分）

休 憩

委員長（渋谷 敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員の再質疑を保留しておりますので、再質疑を許可します。

4 番（今野博義君） それでは、午前中に引き続き質疑をさせていただきます。

午前中の最後、ふるさとづくり寄附金返礼品2,200万円計上について質疑をしておったところでした。この部分につきましては、今後発生するであろう返礼品、米の価格の高騰によるものということで、今回の補正に計上いただいたということで理解をいたしました。歳入について、特段今回の補正予算の中には増額がなかったということで質疑をさせていただいたのですが、こちらにつきましては今後、9月、10月、

11月、12月頃までというのでしょうか、一番歳入が多い時期もあるかと思いますので、次回12月定例会頃の補正予算には計上されてくるのかなということで理解をしたところでございました。

引き続き、産業課のほうにお聞きをいたします。予算書でまいりまして14ページ目になります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金、先ほど1番委員からもございましたが、有害鳥獣被害対策、こういったものに関連する今回の補正ということで、鳥獣被害防止対策協議会補助金9万円、そのほかに有害鳥獣被害対策推進事業費補助金20万円ということでの増額の補正でございます。こちらにつきまして、当初の予算書のほうを確認しましたところ、この有害鳥獣被害対策推進事業補助金、当初予算として43万円の計上がございました。先ほどの質疑の中で、具体的な獣友会さんの報酬ですとかそういったものにつきましては、国のほうからの支給ということがあるということでお聞きをしたのですが、この推進事業費の補助金、当初の43万円に対しまして20万円増額しました。具体的な使用の用途、中身的なものといったのは、どういったことに使用されるものかをまずお聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

有害鳥獣被害対策推進事業費補助金でありますけれども、こちらの補助金につきましては、いわゆる個人ですとか集落の皆さんのが自主防衛ということで、基本的に多いのは電気柵の設置というものであります。今年度当初予算で例年より多少増額で、当初予算のほうも要求をさせていただいていたところであります。皆様ご承知のとおり、イノシシの出没も非常に多いというところで、今年度全てまだ全額を執行しているわけではございませんが、いまだ問合せ等もございますので、電気柵、おおむね10万円ぐらいの平均だとして2件分というような考え方で補正のほうをお願いするものであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

いろいろとやはり里山のほうで、イノシシの被害というのでしょうか、やっぱりそういった電気柵設置というようなお話を聞こえてきておりますので、当初予算に対しまして20万円の計上ということで理解をいたしました。

続きまして、同じく産業課になります。14ページ、3項水産業費、1目水産振興費、18節負担金補助及び交付金ということになります。説明の中でいきますと、がんばる水産業支援事業事務費負担金ということで、2万7,000円の計上があります。これも当初予算のほうを確認させていただいたのですが、ちょっとこういった項目での当初予算のほうに計上がなかったということで、この2万7,000円の内容についてお聞きしたいというのが1点。

それから、この財源に当たりまして、特定財源がマイナスの149万円、減額ということになりますが、一般財源のほうで151万7,000円の増額と、財源の振替が発生しておるようですので、こちらにつきましても、なぜ一般財源に変わったのかということも含めまして、事業の内容をお聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず初めに、がんばる水産業支援事業事務費負担金ということで、がんばる水産業支援事業につきまし

では、水産業の補助事業、これまでもあったメニューでありますけれども、漁業者が中古船を購入したりですとか、漁業に対するいろいろな機器整備、また鮭組合さん、本町ありますけれども、鮭組合さん等がいろいろ整備を行う際の補助金のメニューががんばる水産業支援事業というものになります。

今回、この事務費負担金ということで、今委員おっしゃられるとおり、当初予算のほうには計上していないものであります。この事務費負担金でありますと、今年度に入ってからですけれども、がんばる水産業支援事業の補助金の申請事務、県漁協のほうが負担金ということで必要だということで、新年度に入ってから県のほうからお話をございまして、関係する市町村、鶴岡市、酒田市、遊佐町でこの補助事業を受けておりますけれども、これの県漁協への申請、補助金申請をする際の事務費ということで事務負担を鶴岡市がまとめて行うということに、今年になってからなりました。それで、それ鶴岡市がというのは一番申請件数が多いからということなのですけれども、それを酒田市と遊佐町が鶴岡市に事務負担をするということで、割合で定められた額が今回2万7,000円ということで、初めて予算を計上させていただくものであります。

もう一つ、財源のお問合せがございましたが、財源については、こちらというよりは総務課財政の話になるかと思うのですけれども、今回の財源の振替につきましては、当初、特定財源ということで、ふるさと基金を充当する予定で150万円充当ということになっていたようであります。それが、今回マイナスということで、このマイナスの要因については、今年度当初、7年度の当初予算の中で、アワビ養殖事業の予算に関して充当する予定だということで、ふるさと基金からここに150万円というふうに計上していたようでありますけれども、予算のほう当初予算の減額になったということがありますので、150万円をその分、ふるさと基金の分を減額、さらに今回の補正予算で雑入のところに漁業共済の精算金というの10万円ございます。そちらを差し引いて、マイナスの149万円というところで、一般財源のほうにも振り替えられたというようなところであります。一般財源150万円、プラス今回の補正額の27万円を加えて、151万7,000円が一般財源になったというような経過のようであります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。当初の予算書の中になかったということでお聞きしたところでございましたが、ご説明いただきまして、よく理解ができました。事務局とかそういったものに対しての直接的支給ということよりは、鶴岡市が中心になってやっていたので、それに対しての負担金ということで理解をさせていただいたところでございました。

それから、引き続き産業課になります。ページでまいりまして15ページ、7款商工費、1項商工費、4目企業開発費、18節負担金補助交付金、指定事業奨励金6,864万4,000円の計上ということでございます。恐らくこれ内容的には、企業誘致をした際の奨励金の支出に該当するものということで理解をさせていただいておるのですが、これに伴いまして歳入のほう、通常ですと、企業誘致しました場合、固定資産税ですとか、償却資産税ですとか、そういったものが町の収入ということで歳入に当たるものなのですけれども、こういったものをこの企業さんのはうに奨励金としてお返しするということで理解をしておるのですが、歳入につきまして今回、昨日の総務厚生常任委員会でも確認をしたところではございましたが、固定資産税の歳入の増としましては4,200万円の計上ということになっております。今回の補正予算だけを見ま

すと、歳入が4,200万円の増に対して、奨励金の支出が6,864万4,000円ということで増額計上になっておりますので、歳出のほうがちょっと大きく見えてしまうのですが、この制度につきまして、仕組みも含めまして、この差異についてご説明をいただければと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

指定事業奨励金につきましては、今おおむねの考え方は、委員おっしゃられるような考え方になります。企業奨励条例に基づく奨励金ということで、いわゆる事業者の方が整備、購入したようなものに、固定資産につきまして、固定資産税を一回納めていただいたら、その分を奨励金として交付後に交付するという、5年間ということを町の制度では設けているところであります。

今回、毎年この9月の時期に指定事業奨励金というのはプラスになるかマイナスになるかですが、補正予算をお願いをしているところであります。といいますのは、固定資産税の確定額確定をするのは、例年、新年度に入ってから、早い時期であれば4月、もしくは5月が固定資産税額が確定することになります。あくまでも予算要求の段階は前年度ということ、前年度の秋頃ということになりますので、町民課の課税係のほうでおおむねの金額、いわゆる概算を積算をして予算を要求すると。それは、歳入歳出とともにではございます。その概算と確定額の差額を大体9月議会において確定しますので、補正予算の要求をさせていただいているところですが、今回まず1つ歳出につきましては、一番大きなところは、皆様ご承知のとおり、昨年の秋に開業しました鳥海南バイオマスパワー、こちらの土地建物、建物はほとんど多分そんなに差異はないと思われますが、償却資産の場合だと、例年1月に申告という形になりますので、全く、おおむねは設備投資の金額の資料でおおむねの概算の計算はできますけれども、実際上がってくる申請の中身を見ないと確定はしませんので、そこでかなりの差が出たというところが1つあります。金額にして、バイオマスパワーさんのところで約6,760万円ほど差額がでているというところであります。

ほかに、今回の補正の中では他の事業所も3か所、3事業所の分があるのですけれども、その部分のも加えておりますので、単純に1か所分ではないというところが1つと、あとは歳出につきましてはやはり低めに、年度当初、予算要求の段階で恐らく歳入のほうはぎりぎりに見ていたのではないかと、固定資産税、歳入をやはり少しでも町の予算を作成するときに上げたいということで、ぎりぎりプラスで見ていたのかな、プラスといいますか、ぎりぎりのラインで見ていたのかなと思われますが、歳出については多少低めに見てているというところもありますので、今回バイオマスさんの分が金額が大きいですで、ここまで大きい金額を補正予算を要求するときはないのですけれども、そのようなところで今回大きい金額になったというふうに認識しております。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

再度確認をさせていただきたいのですが、歳入と歳出につきまして、先ほどお話し申し上げました償却資産確定する、いわゆる1月31日までに各市町村に、企業さんとしては償却資産の申告書、提出をして、そこから確定ということになりますので、現在のこの補正に上がってくるということでは十分理解できます。もう一度確認したかった点というのは、先ほどお話ししました、いわゆる企業さんから歳入とし

て入ってくる固定資産税、それから償却資産税、確定した段階で入ってくる金額は大体このぐらいということになるのだと思うのですけれども、この奨励金については、最大であっても、その歳入の金額と同じかそれ以下、それ以上に負担して奨励金が出るということはないという理解でよろしいのかということを1点。

あと、5年間ということではあるのですが、今年のこの奨励金の金額から比較して、同じ金額が5年続くのか、徐々に奨励金の金額下がってくるのか、その点を2点目としてお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

まず、1点目のところであります、企業奨励条例に基づく奨励金であります、固定資産税のいわゆる補填というか、固定資産税相当分を奨励金として交付するということではありますけれども、税金、固定資産税が、例えば償却資産が多くなりますが、償却資産全て、課税額全てが奨励金として交付するということではありません。中には、審査会を開いて決定するわけですけれども、要件で該当しないというものもございますので、固定資産税分全額より当然歳出が上回るということはないわけで、固定資産税額のうちが奨励金というふうになります。

あともう一点でありますけれども、固定資産税につきましては、必ず毎年下がっていく税額というのは、基本的に税額の見直しは3年ごとであります、償却資産は毎年耐用年数に基づいて下がっていきますので、基本的に奨励金というのはその1事業者にとっては下がっていくと。ただ今後、新たな事業者がまた企業立地等設備投資をして、今年度もこれから2か所ほど審査会の予定をしておりますけれども、そうなると全体としては上げ下げが出てきますが、基本的に1事業者の分であれば5年間下がっていくということになります。

加えてもう一つ申し上げますと、5年間固定資産税を交付する、相当額交付する事業でありますけれども、過疎法によって当初の3年間免除になるというものがかなりございます。その場合は、その免除額は免除額になりますので、企業奨励条例に基づく交付期間は5年間ですが、いわゆる4年目、5年目、交付するというふうな形にもなります。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。奨励金としての支出が6,800万円ぐらいということで非常に大きい金額だったものですから、歳入のほうと併せて町の負担が発生するのかなというところでお聞きをしたところでございました。

先ほどの3番委員の質疑の中でもありました、例えば歳入の中で固定資産税として見込んでおった数字ではあっても、この奨励金に関しては最初から支出ということで、ほかの財源として見込んでいた目だということにもちろんなるのかなと。一応歳入としては計上はするけれども、その分はこの奨励金にひもづくものだよということで、ほかに使えないものだという、財源が減っているのだということは十分理解した上で今進めていただければと思います。

産業課、最後の質問になります。ページでいきまして18ページ目になります。18ページ目、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、14節工事請負費の計上でございます。今回、農業施設復旧工事費、

国補助の分が3,400万円、それから農業施設復旧工事費、県、町の分で2,000万円ということで、トータル5,400万円の増額の計上ということでございました。昨年の7月の25日の大雨災害の復旧に関するものということで理解をしております。今回の補正予算のこの5,400万円を計上しますと、合計額としましては3億3,600万円、そのほか林業施設災害復旧費等も含めますと、今回の災害復旧費の令和7年度の現状の数字としましては4億3,520万円の計上ということになるようでございます。これはあくまでも今年度計上しているものということになりますので、昨年度からの繰越しの分もこれ以外にあるということでは理解をしておるのですが、もう間もなく秋になって、冬が近づいてきます。産業課さんのほうで把握しておりますこの部分について、現状、災害復旧費の総額、それからこの令和7年度計上しているものが4億3,500万円ほどあるわけですけれども、今年度中の完成は見込んでいるのでしょうか。実際どの辺まで復旧が終わっているのか、お分かりになるようでしたら、お持ちの数字の中で教えていただければと思います。

委員長（渋谷 敏君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

災害復旧事業、まず農業関係でありますけれども、国の災害査定を受けた事業につきましては全部で21か所ございます。21件ということでございますけれども、現在発注済み、今月、9月の末に5件ほど入札発注を予定をしているものがありますが、それを除くと、現在全く未発注というところがまだ5か所ございます。それについても、現在、今発注の準備を進めているところでありますけれども、基本的には年度末まで完成に向けてお願いをしていくという、工期設定も含めてですが、お願いをしていくということですが、中には令和7年度の事業ということで、2か所ほどは令和7年度事業ということで設定しているものがございますので、そちらについては来年度、翌年度に繰越しをするということもあります、それ以外については、もともとが繰り越している、昨年度の予算を繰り越しているものというものがほとんどですので、全て年度末までの着工を目指しているというような状況であります。

現段階ということでありますけれども、農業用関係、農業施設のほうでいうと、令和6年度中に完成をしたところに加えてですけれども、今後発注するものを見込んで、農業施設災害復旧費としては約11億5,000万円程度、最終実績見込み、現段階であります。これから入札をすると金額が下がる場合もございますし、詳細設計がまだできていない、今準備を進めているところもありますので、現段階というと、農業用施設災害復旧費で約11億5,000万円、林道のほうでいうと約1億6,000万円というような、合わせて13億円強というところが農業関係というふうに見ておりますが、林道についてはまだまだ、全くまだ未着手状態でありますので、来年度というよりももう一年かかるかなというところもございますので、現段階ということでご承知おきいただければと思います。

以上であります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。やつとこれから稻刈りみたいな形で動き始めてくる中で、やはり昨年度の災害の爪痕というのは残っている部分もありまして、ただ、今お聞きしたところで総額については大体13億円ぐらいとお聞きをしたところではございましたが、21か所の想定の中で大体75%ぐらい、4分の3ぐらいはおおむね発注で終わっていると。残りについても年度内に何とか着手していただけるということでお聞きをしまして、少し気持ちが安心したところでございました。

それでは、続きまして地域生活課のほうにお聞きをしたいと思います。ページでまいりまして15ページ目ということになります。15ページ目、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、10節需用費、1,000万円の修繕料の計上ということになります。そのほかに、同じく12節委託料としまして、詳細の中では除雪委託料が約4,000万円の増額計上ということでございます。この2点についてお聞きをしたいのですが、例年、除雪費の計上といいますと、この9月の補正予算に非常に大きい金額が上がってくるなということで理解をしております。除雪費ですので当初の予算の中に入らないのかなというところでは毎年思っていたところではございましたが、今回この需用費の中の約1,000万円の修繕料の計上と除雪費の4,000万円、委託料の4,000万円の計上と、概要書のほう確認させていただきますと、実績見込み、労働単価の上昇であつたり燃料費高騰からということでの修繕料になるのか、除雪費の4,000万円になるのか、記載がございますけれども、こちらのトータル、まず5,000万円の計上につきましての詳細をお聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

道路維持費の除雪関係の修繕料1,000万円と除雪委託料4,000万円につきましてのお尋ねでございました。委員おっしゃいますとおり、例年9月定例会にて補正をさせていただいているわけでございますが、まず修繕料の関係でございますが、当初予算におきましては1,500万円の修繕料を計上させていただいているところでございます。町で保有している除雪車19台、こちらのシーズン前の法定点検整備、点検修繕の費用ということで、1台当たり73万円という単価で見積りをいたしまして、約1,400万円になるのですけれども、不測の事態を考えまして、100万円プラスして1,500万円という当初予算を計上させていただいているところでございます。

今年度入りまして、シーズン前まで、降雪前まで19台全て点検を済ませなければならないということで順次点検をしているわけですけれども、7月末時点で9台点検終わりまして、980万円ほどかかっておりまます。平均にしますと100万円強、1台当たりかかるということで、そこから逆算しますと、もう10台しなければなりませんので1,000万円強の点検費用がかかるであろうと。それから、シーズン中、除雪の期間中、故障したとかも発生しますので、そういうときのために400万円ほど見込みまして計算しているのですけれども、そうしますと年間2,500万円弱かかるのではないかと現時点で見積もってございます。そこから既決の予算を差し引きまして1,000万円増額補正をお願いしたいということでございます。

昨年度の決算を見ますと、修繕料としては19台で1,300万円ほどでございました。これが既に980万円ほどということで、こちらのほう部品単価の増額ですとか、それからなかなか明確には表れないのですけれども、修繕なさる方の労務単価も上がっているのではないかということで、増額補正をお願いしたいということでございます。

それから、除雪委託料ということで4,000万円のほうでございますけれども、こちらのほう昨年度の実績といたしましては6,530万円ほどの実績でございました。こちらにつきましても労務単価、燃料費は若干ということでしか見ていないのですけれども、労務単価、オペレーター、通常除雪車に2人乗り込んで作業しているわけですけれども、そちらが、運転なさる方、それからもう一人乗っていらっしゃる方ということで、4.2%あるいは5.2%の労務単価の上昇ということで見ておりました。そういうことから、昨年度実績6,500万円と申し上げましたけれども、今回当初予算2,000万円と合わせまして6,000万円ということで、

昨年の実績以下の増額補正にはなるのですけれども、そこはまだ降雪期前ということで、実績もないということで、昨年並みに降るかどうかかも分からぬということで、そこはちょっと若干抑えまして、合計6,000万円ということで、抑えた形で計上させていただいたというところでございます。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、実質、やはり修繕料に関しましては、前年よりも割高になっているという実態があるということでの増額の補正予算ということは理解をさせていただきました。

ただ、除雪費につきましては、雪が降ってくる直前の9月にやっぱり補正ということで、財源上致し方ないのかなということも十分理解はするのですが、先ほどやはり3番委員の答弁の中でもありましたように、今後見込まれる例えれば交付税であったりとか、厳しい財源ではあるわけなので、極力やっぱり当初予算、実際今年1年間どのぐらいかかるのだということは基本的なところを押さえた上で当初予算を組んで、補正はなるべくあまり大きい金額が上がらないというのが好ましいのかなということをここで1つ申し上げさせていただきたいと思っております。

続きまして、最後になりますけれども、教育課のほうにお聞きをしてまいります。ページでまいりまして16ページということになります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、18節負担金補助及び交付金、物価高騰重点支援地方交付金、概要書からいきますと、節目の子供を育てる保護者に対しまして1人当たり3万円の支給ということでの補助金といいますか、給付といいますか、こちらの計上があるようございます。金額にいたしまして1,065万円の計上ということになりますが、恐らく今回初めて国の推奨メニューの中に入っているものということでの計上だと思うのですが、詳細をお聞きいたします。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今回の補正予算に計上した詳細な内容なのですけれども、こちらにつきましては国の重点支援地方交付金というようなことで、特に物価高騰という中で様々な影響を受けている生活者、それから事業者等を支援するための国の交付金、国全体で1,000億円という中で、遊佐町のほうの配分が、歳入のほうでもちょっと見ておりますけれども、こちらのほうが945万6,000円ということで計上されることになりました。そういうところで、こちらについてどのような活用の仕方がいいかというところを府内でいろいろ協議した結果、今回教育課のほうの様々なこういう教育の関係の保護者への支援というようなことで活用させていただくことになりました。

それで、この内訳ということになりますけれども、まずは各この世代、節目節目で入学等の節目に当たる、家計の出費が増える、その年代の保護者ということで予定をしておりまして、まずは6歳、ちょうど小学校入学前の6歳児を抱える保護者、保育園でいえば年長ということになりますけれども、ちょうど小学校を迎える時期の6歳児の保護者、これが70名ほどいらっしゃいます。それから、あと中学校の入学へこれから準備が必要な、いわゆる12歳、小学校6年生の保護者、これが85名ほどで見込んでおります。それから、現在15歳、中学校3年生の義務教育終了、これから一般的に大体高校入学等を控える保護者の皆さん、これが110名ほどです。それからあと、高校3年生、18歳、ちょうど成人というような時期になります。

すけれども、これから進学、就職等、様々キャリア、これから形成していく、これらの年代にかかる子供を養育している保護者、これが90名ほどと捉えております。これらの方々へ3万円の給付金を給付しまして、特に小学校入学前ですと、様々やっぱり学用品とかランドセル、机、その他、こういったものが必要になると。それから、中学校入学前でありますと、やはり今度また制服ですとか、それから様々学用品、それから部活動で必要なものとか、そういったものが必要になると。当然、中学校終了するような段階、それから高校卒業する段階、それぞれやはり今の物価高騰の中で様々な費用が生じるというようなことでございますので、それに対して助成をしまして、特にそれぞれ進学に当たる部分では、本当に希望に満ちあふれた、そういった時期ではあるのですけれども、やはり中には先立つ出費とか、そういったものの中でどうしても生活を切り詰めなければならないとか、なかなか希望が持てないと、そういったところに当たる家庭もあるうかと思いますので、そういったところへ支援をすることによって、まず今の物価高騰対応につなげていきたいというようなところで予算を計上させていただいたというところでございます。

以上になります。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。財源が物価高騰対策に対しての財源ということなので、恐らくこれ単年度での事業かなというふうには理解はしております。ただ、いろいろな質疑の中で出てくるわけですけれども、遊佐高校支援だけではなくて、やはり町内に住んでいる子供たち、こういった小学校の文房具であったり、お金が一番かかる6歳、年長さん、それから中学校入学であれば制服代かかります。高校であれば、やっぱり同じように制服代と。こういった一番お願いしたかった遊佐高校支援だけでなく、町内に住んでいらっしゃる節目節目のお金がかかってくる子供たち、こういったところにやっと今回事業として補正予算に計上いただけたのかなということで、私自身は非常にありがたく思っておったところです。願わくは、こういったものを恒久的にやっていただけると非常にありがたいなというふうに私自身は思っておったところです。

同じく最後の質疑になるのですが、ページでまいりまして17ページになります。教育課です。10款教育費、2項小学校費、3目教育振興費、10節需用費、241万9,000円の消耗品費の計上ということになります。同じく、内容としては中学校費のほうにも149万5,000円、消耗品費計上がございます。内容は、恐らく概要書からですけれども、G I G Aスクール構想の端末調達に伴ってのアプリであるとかデバイスライセンスの購入費ということでの計上というふうに捉えました。約400万円ほどということになろうかと思います。これ先ほどからいろいろ申し上げているのですが、端末自体の購入に関しては当初予算ですとか既に入っているのですが、今回この補正のところに、例えば連動するアプリであったりライセンスが今回上がってきた理由、いわゆる補正で計上される理由というのはどういったことだったのかというのをお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

今回のG I G Aスクール構想に伴う1人1台端末の更新ということで、機器のほうを更新させていただいたのですけれども、その購入に当たりましては、今回非常に多くの県内の市町村が購入すると、それ

から県の管理する学校についても、そこは更新をすると。これは国の補助金もありますので、そういった中で、県のほうで各市町村の希望を取りまとめて共同購入をするというような対応がありました。本町につきましても、その県の共同購入の中で一緒にPCの端末の部分は購入したというようなことであるのですけれども、その中で、県で定めた共同購入の仕様書の中には、PCを稼働するのに必要な、そういったライセンスの部分は入っておりますけれども、各それぞれの小学校なり市町村で必要なソフトですとか、そういったライセンス類は含まれていないというようなことでの仕様になりました。これが、ちょうど当初予算編成時にはそういったことがなかなか判明しなくて、うちのほうにつきましては、そういった県の仕様書が明らかになって、それでさらに必要なものというはあるかということを学校と相談しながら検討して、当初の機器には含まれていない部分は補正でというような形でちょっと上げさせていただいたというようなところでございます。ほかの市町村では共同購入には最初から入らないで、当初予算で見て、いわゆるソフトの部分と、あと本体と、やっぱり一括して購入というような形を取った、大きい市などはそういうのもあったようですけれども、本町につきましては共同購入という形を取ったものですから、このような形で補正で上げさせてもらったというようなことになります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。一応共同購入を使われたということなので、通常単体で買うよりは非常に安価に買えるような形だったのかなということで理解をさせていただいたところでした。

質疑につきましては以上で私終了するのですが、今回、やっぱり補正予算見させていただいている中で、令和5年度の、令和5年の9月の補正予算9億7,500万円、昨年は大雨災害があったということで、10月の定例会での補正ということになったのですが、昨年の9月の補正予算で8億2,800万円、実質、今回また9月で7億円からの補正予算が組まれるという状況になっています。例年この9月の補正予算というのは非常に金額が大きい。質疑の中でもいろいろとお話をしてくれましたが、本来当初予算の中に入れるべきもの、例えば修繕であったりすれば当初予算で見込まなければいけないもの、緊急対応であれば今回の補正の中に入るということもあるのだと思うのですが、やっぱり想像している以上に当初予算の中で財源が厳しいからこの9月のほうにずれ込んできているのかなというところは非常に審査をしていて思っておりました。ですので、やはり当初予算を組まれるに当たりましても、ビルト・アンド・スクラップ、必ず必要なもの、そうでないもの、やっぱりそういうものをきちんと精査した上で、今回も7億の補正、計上されているわけですので、その部分については今後ともしっかりと精査していただきたいというふうに思っております。

以上で私の質疑を終了します。

委員長（渋谷 敏君） これで、4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

3番、駒井江美子委員への答弁漏れがありましたので、土門町民課長より答弁いたさせます。

土門町民課長。

町民課長（土門良則君） 3番、駒井委員のマイナンバーカードの返納者についてのお尋ねに答弁をさせていただきます。

令和3年度まで遡って調べましたところ、昨年度令和6年、2名いらっしゃいました。令和4年に1名いらっしゃいまして、令和3年はゼロ件と。その理由なのですが、令和6年の2名のうちのお一人は、施設に入所することになって、マイナンバーカードの住所変更する必要があったのですが、暗証番号が思い出せないというか分からず、それができなかつたと。あと、施設では入所者の手荷物としてマイナンバーカードを預かってくれない。そして、今後医療機関にかかる際は、マイナ保険証ではなくて資格確認書を使ったほうが都合がいいという理由で返納されたということあります。もうお一人は、紛失するのが怖いという理由で返納があつたと。あと、令和4年のお一人は詳細が不明なわけですけれども、要らないということで返納があつたと、こういうことでございました。

以上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） それでは、私のほうからも質疑したいと思います。手短にいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、町民課のほうにお聞きしたいと思っていた固定資産税の4,200万円については、ただいま4番委員の中で説明ございましたので、割愛をいたします。

続きまして、12ページ、補正予算の一般財源の12ページですけれども、戸籍住民基本台帳費の12節委託料321万円ということで、戸籍システム、概要書によりますと市区町村長記録対応改修実施のための増ということなのですけれども、こちらについて、これをするとどうなるのかというところをちょっと説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） 今皆さん方の家に、戸籍の振り仮名のはがき、届いていると思います。これが、直さなければいけない人は届出をして、振り仮名が間違っていますよというようなことを町民課のほうに届けてもらうということになるのですが、大抵はこの振り仮名でいいよという方が大半だと思います。その方々の場合は、来年の5月の25日までその届出をしてもらうのですが、その後に市区町村長の権限で一括記録という格好での処理ができるシステムに変えるために、この委託料でシステム改修を行うというものであります。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） それをするメリットみたいなものを、ちょっともう少し説明を。それができるよう に、一括でというご説明でしたけれども、それができるようになるメリットみたいなのは何なのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） いわゆる今の戸籍のシステムだと、振り仮名を直すのは手入力で直すのですが、一気にその情報をどんと上げて、それがすることが今のシステムではできないので、このシステムを今入れて来年に備えると、そういうふたものであります。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 理解いたしました。作業が速くなるということで認識いたしました。

それでは、続きまして企画のほうにお聞きをいたします。予算書の11ページです。8目企画費の、先ほ

どもございました移住支援金、節18、負担金補助及び交付金の移住支援金260万円ということで、やり取りの中で、該当するしないというようなやり取りがあったと思うのですが、該当する要件というのはやっぱりあると思うのですが、そこの説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

移住支援金に該当される要件というお尋ねでございました。対象となる方でございますけれども、まず1つ目としては、住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区に在住または通勤されていた方ということが1つ目であります。2つ目としましては、町に転入して1年以内、5年以上継続して居住する意思をお持ちの方ということ。3つ目としての就業要件となりますけれども、こちらは県の移住支援金対象の求人サイトありますが、こちらのサイトに掲載された求人に応募して就業された方、もしくは内閣府が実施するプロフェッショナル人材事業、または先導的人材マッチング事業を利用して就業された方、そのほかに移住先で週20時間以上テレワークをされる方、あと新たに追加になっておりましたが、関係人口要件というのが新たに加わっております。そういった、この要件に該当される方ということになりますけれども、支援金の額としましては世帯として100万円、2人以上が同一世帯の場合は100万円、単身は60万円という設定となっております。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 単価、結構するなという印象だったのですけれども、やはり該当要件ということといえば、これもかなりハードルが高いなという印象を受けた次第です。そこはめったにないということだったので、それも納得かなというふうに思います。了解しました。

続いて、その下なのですけれども、庄内広域行政組合分賦金（公益大分）ということで1万4,000円計上になっておりますが、これは何となくその背景はイメージできるのですが、なお詳しい背景のほうをちょっと説明していただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

広域行政推進事業費ということで、庄内広域行政組合分賦金（公益大分）をいたしまして1万4,000円、負担金補助及び交付金のほうに計上させていただきました。こちらに関しましては、皆様もご承知のとおり、公立大学法人東北公益文科大学、来年度設立をするということで準備を進めておるわけですけれども、こちらの設立団体としては山形県と庄内広域行政組合、こちらが設立団体となっておりまして、今回公益文科大学の運営協議会と言われる、地方自治法に基づく法定協議会となりますけれども、こちらと評価委員会、設立団体の附属機関となるものでありますけれども、この評価委員会のほうで中期目標の策定ですか中期計画への認可を行うに当たって、評価委員会の意見聴取、こちらが義務づけられているものとなっておりますので、この運営協議会と評価委員会を運営するための負担金ということでの分賦金の請求といいましょうか、負担が示されたということになっております。山形県での予算要求ベースをいたしましては、全体の事業費で97万4,000円となっておりましたけれども、そちらを山形県が55%負担する、残り45%を庄内広域2市3町で負担するということになります。そうしますと、2市3町の負担額としては43万8,000円、そのうち遊佐町の負担割合が3.4%という取決めしておりますので、その計算でいきますと1万

4,000円となりますので、こちらが負担金の額ということになってございます。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 大体分賦金というとそんな感じの割当てになるという肌感はあったのですけれども、新たにといいますか、公益大の公立化ということで、そちらのほうも分担するということになったということになり、これまたこれは継続して分賦金という形で負担をしていくということで認識をいたしました。

各課ごとに行きますので、予算書のほうはちょっと前後するのですが、次14ページです。3目観光費の、これは7目、10目、11目、これ一緒だと思いますけれども、概要書によると泊まってもらおうということでキャンペーン、こちらの費用なのですが、毎年これはもうやっているキャンペーンだというふうに自分としては認識をしておりまして、先ほどのやり取りの中でもありましたけれども、これ当初予算でという気持ちはあるにしても、なかなか当初でそこまではというのも理解をしておりますが、毎年この時期ですか、補正でということなので、一定程度このキャンペーンを行うことによってのお客様の満足度ですか、そういった一定のものというのは自分としても認識をしているつもりなのですけれども、なお執行部側からとしての一定程度の効果、成果みたいなものがあれば、少しご説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

泊まってもらおう！ゆざの特産品事業についてのお尋ねでございました。こちら、以前、何年度から取り組んでいたのかなというところをちょっと確認をしてみましたけれども、この事業自体は平成28年度から開始されていたということでありました。宿泊事業所への支援、また特産品をお送りすることで特産品のPRと特産品事業者の活用を図って誘客の促進と経済活動の活性化を目的としている事業ということで位置づけております。事業内容につきましては、町内の登録宿泊施設に宿泊した場合、宿泊された方へ2,500円相当の遊佐の特産品をお送りするものとなっています。それで、大体過去の経緯を見てみると、特産品をお受け取りになった件数でいくと大体3,000件くらいが、毎年3,000件くらいが実績として上がっているようになりました。ちなみに、昨年度も9月の6日から3月24日までの期間で実施をさせていただきまして、最終的には2,928件の特産品をお送りをした実績となっておりました。

この事業でありますけれども、事務事業の目的趣旨にもありますけれども、町内の特産品事業者を活用するということが一番大きなことかなと思っています。そういった面で貢献できているといったことでありますし、利用者のお客様からもお礼のお手紙ですか、また来ますと、そういったようなお言葉も結構いただいているということでありますので、リピーターとして遊佐町に何度もおいでいただいているということが見えるかなというふうに思っております。宿泊事業者への支援、特産品事業者の活用によって誘客の促進、経済活動の活性化に一定の成果をもたらしているものだということで、こちらでは認識しております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 冬場にかけてのキャンペーンになるのかなということで、やはり一定程度誘客の部分も少し強化をするという面では、やはり新しい特産品というのも開発をしながら、これだけの問題で

はないのですけれども、そういうことも取り組みながら、その目的により沿えるような事業になっていければいいのかなというふうに思いますので、引き続きの取組のほうをよろしくお願ひいたします。

続きまして、15ページに行きます。観光費なのですが、節14の工事請負費4,350万円で、施設改修及び備品交換等々ということで、これは毎度のことなのであれなのですけれども、いいのですけれども、いいということではないのですが、その中の一つです。あほん西浜の空調設備更新ということで3,000万円、概要書によりますと書いてあります。起債、地方債、補正類の財源内訳というところで、地方債のところ3,000万円ということで、恐らくこれ全額エアコン改修に充てるということなのですけれども、これまであほん西浜については老朽化が激しいということで修繕修繕というのはあったわけですけれども、今回いよいよ起債をしてもやるという、自分としてはそういう認識でいます。やるのだなということで。こういうことになった、現状を含めた流れといいますか、背景といいますか、そういったところをちょっとご説明、話せる範囲で構いませんので、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

あほん西浜空調設備更新工事で3,000万円計上させていただいておりますけれども、こちらの経過について少し触れたいと思います。こちらの空調設備更新でありますけれども、当然のことながらといいましょうか、不具合が出てまいっていたということがありましての更新のための工事計上となります。昨年度の予算化の中で、設計委託料ということで計上させていただいておりました。昨年度、あほん西浜の漏水とか不具合あったものですから、そちらの原因を究明するということで動いたところ、チラーというのでしょうか、冷温水の機器、こちらがやはりもう老朽化のために使えないということが分かったものですから、昨年度設計委託料を補正計上させていただいて、実質のところ今年度に繰越しさせていただいての設計となっておりますけれども、そちらの設計が一応めどがついたということですので、その設計を基にしてあほん西浜の空調設備を更新をしたい、これまで使っていた冷温水機ではなくエアコンにしたいということでの設計となっております。当然工事が伴うわけでありますけれども、工事の際には休館というところも出てくるかとは思うのですが、なるべく利用される皆様にご迷惑かけないような、短期間で何とか対応していきたいなと検討しているところであります。やはり今年もエアコンが、受付フロアがエアコンが利かなくて、結構大変だったといいましょうか、お客様に申し訳ないような思いをさせてしまったと聞いていますので、扇風機で対応したと聞いていましたので、そちらを何とか快適に変えていきたいということでの計上でございます。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） いわゆるヒートポンプですよね。以前の図書館もヒートポンプということで、結局普通のエアコンに交換をしたわけでありますけれども、あほん西浜についてもやはり。耐久性という面、あとメンテナンスというところでやっぱり少し難があつたかなという、図書館を見てそう思っていたところであります。今回、普通の業務用ですか、エアコンのほうに入替えということで、やはり私も空調、何か直さなければいけない機械みたいなのもやっぱりあつたりするのですが、今どき使えるだけ使ってしまうと、直すとなると部品がないとか、あとこの機種は対応できないというような言われ方をするときもありますので、こういうことに関しては常常引き当てをしながらやっていければいいなんていつも思うの

ですが、なかなかそこら辺うまくいかないのが世の常であります。今回やるということですので、しっかりと整備のほうを行っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、健康福祉課のほうに行きますので、ちょっとページ戻りまして、12ページです。これも先ほどちょっとやり取りありました地域介護福祉空間整備交付金です。こちらのやり取りがありましたけれども、その上限のちょっと確認なのですが、上限の話をちょっとお聞きしたいと思ひますけれども、先ほどの説明ですと、物によって上限が違うみたいなふうに取ったのですが、例えば一律で上限が1,000万円ですよとか、2,000万円ですよとか、そういうことではなくて、何によっては積算をして何ぼということをしてからということになるのでしょうか、ちょっとそこを確認させてください。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えします。

こちら地域介護福祉空間整備への交付金でございますけれども、こちらについては高齢者等施設の防災・減災対策ということで、国のほうで交付金を設定しているものでございます。上限額につきましては、今回の防災改修等支援事業におきましては非常用の自家発電設備を整備する事業となりますけれども、先ほど申し上げましたのは小規模多機能型の居宅事業所の場合は773万円ということでご説明をさせていただきました。同じ事業の中で、定員29名以下の地域密着型の施設、例えば特別養護老人ホームですとか介護老人保健施設という場合になりますと1,540万円という形になってございまして、どの施設に該当するかということで基準単価を設定しているものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 分かりました。施設ごとに上限の金額が違うということで認識いたしました。

続いて、13ページですけれども、児童福祉施設費の節18、負担金補助及び交付金、放課後児童健全育成事業補助金ということで、概要書によると国の基準単価変更に伴う増ということで、当初より積算する中で基準単価が上がったということで認識はできるのですけれども、なお少し、もう少し説明のほうをお願いできればというふうに思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答え申し上げます。

当初予算の編成というのが前年度の秋にするものですから、今回の場合は6年度の単価で計上させていただいております。そして、7年度に入りましてから7年度の要綱が来まして、国の単価が示されている。算定方式含めてございますけれども、それに沿いまして再度、事業所様のほうからいただいている計数等置きまして、また児童数などの変更等もございますので、それで積算をし直したところ、不足が発生する見込みでございましたので、計上させていただいたという形となってございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 了解しました。国のほうから降りてくるのが大体このぐらいの時期になってしまふというのは、これに限らずほかにもたくさんあるということなので、大体あれなのですけれども、国、やっぱり一応予算のほうは組まなければいけないのかなということで、大体でもこのぐらいでということ

で予算は組めないので、あくまでも年度実績で予算を組まなければいけないというところも分かりますけれども、そういうことがあるということで認識をいたしました。ありがとうございます。

続いて、最後、これはちょっと総務のほうにお伺いをしたいのですが、これは16ページ、先ほども質疑ありました。16ページ、消防費の5目災害対策費、これも先ほど質疑ございましたけれども、その中でちょっと吹浦財産区ということでお話あったかと思いますけれども、今回やり取りの中で、20万円掛ける3か所というお話がありましたけれども、これ今回については、では3か所とも吹浦地区ということでおろしかったのでしょうか。ちょっとそこを確認させてください。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

今回の自主防災会活動助成金ということで、20万円掛ける3件分、60万円ということで、まず既存の当初予算で計上されて、既存の予算もあるのですけれども、まず今回の件については吹浦地区のことを見込んで計上させていただいたものでありますて、あくまでも見込みです。これまでもほかの自主防災会からの申請ということで、ホース箱だとか、ホースだとか、そういうものが多かったわけなのですけれども、吹浦地区が今までそういう申請が少なかったということで、見込みとして、まずホース箱だとかホース3件分と。あくまでも見込みなのですけれども、そのように見込んだものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ちょっと勘違いをしていました。申請が来ていたのかと思って、もう来ていたから足りないよというので補正かなと思ったら、見込みだったということで、来るかもという話でございましたけれども。災害もありましたので、結構見直しなんかしているところも多いと思いますので、それに当たって申請のほうも来るかもしれませんので、これで足りないかもしれませんので、また補正ということになるかもしれません。そういうときはまた対応よろしくお願いをいたします。

これで私の質疑を終わります。

委員長（渋谷 敏君） これで、6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきたいと思います。今の6番委員と所管が同じでありますので、同じ内容になるかもしれませんけれども、再度確認をさせていただくこともありますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず初めに、4番委員からもありましたけれども、今回は補正ということでありまして、その内容を見ますと、やはりかなりの設備工事費の多さ、そしてその金額の大きさが今回は見受けられるかなと思っております。補正ということであって、やはり緊急性のあるものが大体上がってくるのかなと思っておりましたが、これまでのお話を聞いた中では、前回の当初予算にもやはり予算が足りなくて上げられなかつたというような内容のお話もありましたので、その辺のところも含めまして確認をしたいと思います。

まず初めに、概要書の4ページであります。企画のほうです。企画が結構毎回整備工事費が多く上がつてきますので、企画開発推進事業の中の観光施設整備工事費、中には説明として遊楽里厨房内エアコン更新工事650万円とあります。こちらは緊急性があつて行うものなのかどうかも含めて、内容のほうを伺いた

いと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

工事請負費となります。総額で4,350万円のうちということになりますけれども、遊楽里の厨房内エアコン更新工事で650万円でございます。こちらが、該当となりますのが1階の配膳室、厨房、2階の配膳室、また7階配膳室の冷暖房、天井埋め込み型の空調機器故障による更新工事でございます。夏場のシーズンを迎える、厨房室の温度がかなり高温となることが見込まれておりましたので、従業員の皆様の労働安全衛生面を考慮して対応させていただきました。6月の10日には契約をさせていただきましたが、7月31日に完成を見ているものとなります。既決予算の範囲内で執行させていただきましたものを、今回の9月補正で改めて計上させていただいたものとなります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 実は所管が変わりまして、前回まで私は総務厚生だったのですけれども、反対の今回文教産経になりました、やはり内容を確認しながら質疑をしたいなと思っておりましたので、今説明を受けたところであります。緊急性があった中での遊楽里厨房内エアコン工事、1階から7階までのエアコンの故障があったというお話の中での工事ということで確認をさせていただいたところであります。ありがとうございます。

また、続きましてその中に、先ほど6番委員からもありましたけれども、あぽん西浜空調設備更新工事3,000万円ということで、先ほどの課長の説明の中では、不具合が出ていたため昨年の予算の中では設計委託料を繰り越したというお話であります。その中で、今までヒートポンプだったという形での、普通のエアコンという形での工事の認識でよろしかったのかどうか。もう一つは、昨年度から不具合が出ていたので、これだけの金額、当初予算には上げても予算が足りなかった、そういう内容での今回の補正ということでおよろしかったのでしょうか。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

あぽん西浜空調設備更新工事3,000万円の計上についてのお尋ねでございました。先ほどもご説明させていただきましたとおりではございますけれども、昨年度6年度中に不具合対応のための実施設計委託料を計上させていただいておりまして、設計を繰り越してということになりましたけれども、6年度の予算を繰り越して、今年度設計をしていただいているところでございました。大体その概算の額等も見てまいりましたものですから、今回の補正で3,000万円ということで計上させていただきました。これまでの設備としましては、チラーでした。液体を循環させて温度を調節する装置、こういったものを採用しておりますけれども、今回こちらを撤去しまして、電気式のエアコンに設備を替えるという想定での計画となってございます。当初予算の中では、やはりほかの事業との関係もございまして、計上もできなかつたといいましょうか、そういうこともありましたし、設計も確定していなかつたということもありましたので、計上は見送ったわけですが、今回、設計等が進んだ上で、金額が見えてきたということもあっての計上とさせていただきました。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 詳しい説明ありがとうございます。

今まで液体を入れて行うエアコンだったということだったのですけれども、更新ということでありまして、その撤去費用も含めての内容かなとは思っておりますけれども、その撤去費用とエアコン設備費の比率の割合はどのくらいになるのかお聞きしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今回の計上の中には、冷温水機配管等の撤去工事、そういったものも含むということにはしております、それも含めても3,000万円の範囲内で受けていただけるであろうということでの設計となっております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 内容的には、詳しくは撤去費用とエアコン部材等の区切りはないという解釈でしょうか。含めて一体でという、丼みたいな感じの解釈なのか、その辺のところをお聞きしたい。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらでといいましょうか、私の中ではちょっと詳細まで把握はしていないということで、全体での費用ということでのご説明とさせていただきました。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 大体工事概要が出てくれば、解体撤去費がこのくらい、そして設備備品含めて人代がこのくらいという仕様書は出てきているはずなのですけれども、そこまではまだ出てきていないという内容の答弁ということで解釈をさせていただきました。

この電気式のエアコンでありますけれども、あほんの中、結構広いので、どういった台数の配置になるのか、その辺のところ、もし分かればお聞かせいただきたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

台数についてでありますけれども、台数につきましては4台ということで想定をしてございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 4台ということでありまして、全館冷やしたり温めたりする台数的なものは設計屋さんのほうで見ていただいているのかなと思っております。先ほど課長からもお話がありましたから、この工事に関しては休館もあり得るというお話がありました。実は、昨年の災害にも加えまして、やはり町にとってあほんという入浴の施設はとても重要な施設でありまして、休館になると、日々利用している方々の行くところがないわけであります。遊楽里の中にもありますけれども、やはりあほんと違って、利用の開放感とか利用する施設の内容も違ってきまして、休館となると、やはりかなり困る方がいらっしゃるのではないかとおもいます。

るのかなと思っております。やはりこういったところは、緊急な補正ではなくて、やっぱり不具合が出てきている以上、そういったところで前もって予算を組むというところが私は必要なのかなと思っておりまして、先ほど4番委員がよく言いましたけれども、ビルド・アンド・スクラップという、そういったことも含めて、やはりしっかりと予算を組んで、休館に及ばないような形での、やはり設備も含めて、そういった計画も必要なではないかなと思ったところでありましたので、そこも含めてまず快適な形になるような形で工事を進めていただければなと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、その中でまた確認をしたいのが、西浜海岸遊歩道手すり修理工事70万円という形で上がっております。これはどこの場所でどのような工事を行ったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

西浜海岸遊歩道手すり改修工事70万円ということになります。こちらに関しましては、あほん西浜から西浜海水浴場へ抜ける遊歩道ございますけれども、そちらに設置しております遊歩道の手すりですが、こちらが腐食してしまっていると。たしか木製だったと思いますので、長年の風化、風等にさらされて腐食しております。安全性にちょっと支障があるなど、問題ありだなということが分かったものですから、今年の花火大会までに補修をしたいということで取組をさせていただきました。花火大会には間に合ったわけではありましたけれども、こういったところで特に問題もなく、皆様からご利用いただけたということだと思っております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 今ご説明を受けて、どこの場所かよく分かりました。もう工事は終わっているというお話がありまして、花火大会にまでは間に合わせたということでありました。私も花火大会行って、あそこをちょっと歩いたわけありますけれども、手すりが新しくなったのはとてもちょっと気づかなかつたので、申し訳ありませんが、中でも手すりがあるかないかにも関わるのですけれども、非常に歩きにくかったです。それは、やはり下が砂地で上り坂になっているものですから、例えばご自分でクーラーボックスを持ってこれた方、あとはお年寄りの手を引きながら歩かれる方等々、やはりなかなか進むことができなくて、アリ地獄のように砂がやはり乾いてしまって、前に進むことができなかつたというがありました。

これは参考になるかならないか分かりませんけれども、鶴岡の赤川の花火大会では、昔は砂利道だった会場までの遊歩道がすっかりきれいに舗装されておりまして、クーラーボックスや車椅子、そして乳母車なども行けるような、そんな整備がされておったこともありましたので、手すりに関しては、その手すりを使って一生懸命歩く方というのはなかなか見受けられなかつたのですけれども、やはりそういったところも踏まえて、利用しやすい遊歩道、そこは国定公園になっているのかなとも思いましたけれども、そんなところで、やはり利用しやすい整備をしていただければありがたいなと思ったところであります。

これは終わりたいと思いますが、次の大平山荘ポンプ施設工事180万円の、まずは内訳をお願いしたいと

思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 大平山荘ポンプ設置工事であります、こちらが180万円ということで見立てておりますけれども、大平山荘の貯水槽に水をくみ上げる際のポンプの不具合があったということでございましたものですから、そちらに対応するためのポンプ設置工事を行ったということになります。給水管の漏水とか、そういった部分の対応等も同時並行的に行つたということでございます。既決予算の範囲で緊急に対応させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございました。大平山荘につきましては、やはり貯水槽に水がないところには、お風呂、そして炊事等、トイレ等の宿泊の方にも迷惑かけるわけでありますけれども、今内容を伺った中で、その補修費の中に大平山荘給水運搬作業委託料というのもありました。春季60万円、夏季240万円とありましたが、こちらの委託料もこのポンプの故障によって起きたものなのかなどうなのか、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

観光施設維持補修等委託料300万円の計上についてのご質問ということになります。大平山荘給水運搬作業委託、こちらが5月に実施した部分になりますけれども、60万円、既に執行はさせていただいております。大平山荘のオープン、開館に伴いまして、施設の点検を行うわけですけれども、ポンプによってくみ上げした沢水を使っているわけですけれども、こちらの沢水が受水槽タンクのほうに受入れできない状況が分かったと。できていないということが判明したものですから、そちらに対応する、簡単に沢水から入れることもできなかつたということもありますし、水を入れてもたまらないといったようなこともありましたので、そういう原因究明等、そういうことも必要ではありました。このままにはしておけないということもありますし、原因究明をしながら、下から給水車を使って水を運搬をさせていただいたものとなりました。5月の1日から23日までの期間で、給水車、走つていただいて給水を行つたものであります。こちらは、現状ではもう原因のほうは把握はできましたので、補修のほうも完了しているということになります。

あと、300万円のうちの、今60万円のお話をさせていただきましたが、残りの240万円のほうになります。こちらは、今年の夏場の渇水が続きましたので、雨が降らない時期が結構続きましたものですから、水がどうしても、沢水が取水することができない、運営に支障を来すということでありましたので、こちらも給水車を走らせていただきました。夏季期間7月の22日から、予算要求上は8月31日まで、こちらを対応できるだけの予算ということで積算をさせていただいて、240万円計上させていただいたものとなります。実際は、8月の4日まででたしか給水運搬業務等の必要がないといいましょうか、雨が降ったということもありましたので、そちらで8月4日時点で終了はしております。こういったことも、先ほどのポンプの工事の関係とも絡んでいるということでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございました。水は命ですので、そういったところでの不具合というのは、やはり宿泊施設にとってはとても重要なのかなと思っておりました。

今そのポンプに関しては設備工事費ということで伺いましたので、その委託料に関してちょっと確認をさせていただきます。5月期と、それから7月、8月までの期がありますが、春季60万円、夏季240万円とあります。先ほど試算をしたというところでありましたが、例えばこの委託料に関しては、ポンプは多分町の給水車を使っているのかなと思われます。その委託しているところの委託料というのは人工代という形になるのかなと思いますが、大体1日どのくらいの人工代となっているのかどうか、分かればお願いしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

業務委託料ですので、こちらの運搬につきましては町内の業者さんのはうに委託をして、給水車、給水タンクは町のものを使っていただいて運んでいただいたものになります。金額的なものでいきますと、5月の時点では60万円ほどの支出がありましたので、たしかこのときは……正確にはちょっと把握をしておりませんけれども、日数で割り返せば分かるかなと思ったのですが、多分……すみません、後ほど、こちらは確認をしてお答えさせていただきます。申し訳ございません。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） ありがとうございます。

人工なので、多分夏季も春季もそんなに変わらないのかなと思っておりますが、そういった中で、もし分かった範囲で結構ですので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

そういった形で雨が降らない、そしてポンプの故障によってはこれだけの経費がかかるというところも出てきますので、そういったところはこれからもしっかりととした点検も必要なのかなと思っております。ただ、このポンプ、シーズン的にはもうそろそろ終わりのシーズンになるのかなと思っておりまして、大平山荘といいますと、結構屋根のところまで雪がかぶってきて、かなりの限界な寒さになってくるのかなと思っております。今からは五、六年前にも、酒田も結構町なかでも冷えたことがありまして、新しい温水機や水のお風呂のカランなども凍って、大きな被害があったことが今でも思い出されますけれども、やはり水抜き、冬季期間の水抜き等、やはりしっかりと行うことが大切かなと思っております。

結構注意しなければならないのがお風呂のカランなのですけれども、カランのゴムのパッキンにも水がついていると、すぐに破裂します。あれは結構弱いプラスチックでできているので、そういったところも鉄製であればそんなに問題はないと思うのですけれども、そういったところの水抜きもしっかりと、冬季期間マイナスになるところでは必要かなと思っておりますので、そういったところも踏まえて点検のほうもよろしくお願ひしたいなと思っておりますので、なるべく余計なお金がかからないような整備をお願いしたいと思っております。

企画課ですけれども、先ほど2番委員から、概要書4ページの中で遊樂里のパソコンの72万円というお話をありました。その中で2つほどちょっと確認をさせていただきたいのが、72万円で2台ということでデスクトップとノートパソコンという形で課長から説明がありましたが、それぞれの単価はどのくらいに

なるのか、分かる範囲でお願いできればと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

1つ目、デスクトップでございますけれども、こちらは多分、液晶はまた別扱いなのかなという感じですでの、合わせますと25万円ほどのようにございます。ノートパソコンのほうになりますと20万円くらい、20万5,000円でしょうか、そういったことで見積書では記載がございます。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 先ほど2番委員からもお話がありましたが、30万円以上は町が負担というところの中でありまして、75万円の中にこの25万円、20万5,000円となれば、45万5,000円という形になります。

ちょっと確認したいのは、例えばこの中に株式会社のほうで使う顧客管理のソフト、またシステムソフトを入れる業務手数料、この辺のところは入っているのかどうか、その辺のところもご答弁いただければと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊楽里のフロントで使うアプリがあるようでございますけれども、そちらの移行作業分としても別枠で計上されてございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7 番（那須正幸君） 町の業務のパソコンを購入した際、毎回議会にもそのシステム料という形で多額な金額が上がりますけれども、この遊楽里のフロントで使うアプリ等は、本来であれば株式会社さんのはうで行うのが通常ではないかなと思っております。本体に関しましては設備ということで課長からも説明がありましたが、その辺のところも踏まえて、時代も少し変わってきておりますので、内容のほうの精査も、社長も新しくなりましたので、町の財政もしっかりと分かっているかなと思っておりますので、ご審議をいただければありがたいなと思ってこの件は終了したいと思います。

続きまして、総務課のほうにお聞きしたいと思います。先ほどの自主防災は6番委員がお聞きしましたので、その他のほう、概要書のその他の歳出からであります。基幹G I S推進事業、災害時等に対して情報提供を速やかに行うためのタブレット端末の導入、システム改修委託料281万5,000円とありました。先ほど地域生活課からもこのG I Sというお話がありましたが、これは地域生活とかぶっているわけではないのかなと思ったので、総務課のほうにお聞きしたいと思いますが、もし答弁できればよろしくお願いたしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

まず、基幹G I S推進事業281万5,000円ということです。これは、地理情報システム、G I Sのシステム改修ということで、災害時に現場において情報を確認するためのタブレットの購入、端末の整備2台と、あとそれに伴うシステム改修、G I Sのシステム改修に対する今回の補正でございまして、まず今回の改修事業費で大きく2つの点の改修がございます。

まず1つ目が、サーバーをクラウド化して、災害時も停止しないようにするということで、災害対応も考慮した整備と改修ということでなりまして、ハード補修の期間ごとに更新してきていたわけなのですが、これまで。今後は、おおむね5年に1度の更新費用の必要がなくなるということになります。

あと、2つ目が、持ち出し端末、タブレット2台を導入して、個人情報を含まないデータを入れて、現場に持ち出して、現場で地図情報を確認しながら確認作業などを行うことが可能になるということで、そこで作成したデータや写真を取り込んで、町民へ、現場では直接できないのですけれども、役場のほうに戻って、町民へ公開する図面などを迅速に作成することが可能になるということで、情報発信としては町に戻ってから情報発信するわけなのですけれども。想定している地図情報ということで、管内図、あと地域生活課のほうもございましたけれども、水道及び下水の管路図、あと航空写真、空き家などということで、そういうもののシステム改修ということになります。町民側に直接影響のある改修ということではなくて、町の事務の正確性と効率化、経費節減、あと災害時の安定稼働を目的としたクラウド化ということで、そういう改修になります。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） 課長、ありがとうございました。このG I Sという内容につきましては、地域生活のほうからも所管のほうで説明を受けておりまして、タブレットの地図上に下水の配管が出てくるという、簡単に言えばそんな形ではないかなと思っておりました。それが災害時に対しても、今回は対応できるような形でしていくというお話でもありました。やはり今回特に思ったのが、酒田地区も含めて、災害に対して一番の効果があったのはドローンではなかったかなと思っております。なぜかというと、やっぱり遊佐町はいろいろな道路も多く、また山林、また林道なども多いわけですが、1か所崩れますと、中まで入っていくことができない。田んぼも広いので、やはりそういったところも含めて、このシステムはこのシステムでいいのでしょうかけれども、酒田行政組合にはドローンが1台ありますけれども、やはりそれではちょっと足りないのかなと思っております。今回の災害を踏まえて、一度災害が起きたところというのはまた起こり得る可能性もあるわけでありますので、そういうところも踏まえて、せっかくのシステムでありますので、航空写真などもドローンは撮ってすぐ送ることもできますので、そんな形でさらなる防災に関しての対応をお願いしたいなと思っておりました。内容のほう分かりましたので、ありがとうございました。

最後に、健康福祉課のほう、通告はしておりませんでしたけれども、お聞きしたいと思います。福祉の充実の中で、子どもセンター運営事業の中で、子どもセンター遊戯室、LED照明、設置工事実施のための増として、整備事業工事費が170万円という形で上がっております。まずはこの内訳をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 内訳でございますね。お答えいたします。

税抜きとなりますけれども、照明器具、こちらのほうは35万9,040円、そして証明器具用のガードが7万3,440円、あと高所作業車5万4,000円、養生費等が10万円弱、あと労務費等を合わせまして150万円程度ということでのお見積りをいただいているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございました。これは、今ある照明を全部LED化するということのほかに、例えば増設してもう少し増やすという形での工事なのか、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

このたび経過のところを少しご説明をさせていただきますと、子どもセンターの遊戯室内の照明の一部が点灯しなくなったということで、全部で8基ございますけれども、うち2基が水銀灯ということで、故障で点灯しない状態になっております。また、こちら水銀灯については生産が中止されているということでございますので、天井が高いところにございまして、足場等の工事も必要でございますので、これを機に全て遊戯室については交換をさせていただきたいという内容でございます。これから日照時間も少なくてきて、ますます子どもセンターの利用も多くいただいているので、充実を図っていきたいというような内容でございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございました。先ほどご説明をいただいた中でいろいろと細かく仕様書の金額を教えていただいたのですけれども、これ電球って結構するのでしょうか。電球の金額とかは、もし分かれば、どのくらいなのか教えていただければありがたいと思います。

委員長（渋谷 敏君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

見積りを徴した時点でのものの参考見積りという形になりますけれども、1台で4万4,880円の8台ということで、35万9,040円、税抜きでございますけれども、そのような形で徴しているところでございます。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 7番、那須正幸委員。

7番（那須正幸君） ありがとうございました。結構するものなのですね。私もなかなかこんなにすることはちょっと思っていなかったですから。

いろいろと労務費等も今上がってきていますので、そんな形で必要な金額かなとは解釈をさせていただいたところであります。本当にこれから冬季期間に向けて、夕方でもかなり暗くなります。最近のこの天気の中でも、日が照れば明るいのでしょうけれども、午前中、お昼頃でもかなりの暗さになりますので、そういったところでのLEDの増量と交換というのは効果があるのかなと思っておりますので、ぜひ安全に子供たちが遊べますように、設備の調整のほうをよろしくお願いして、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長（渋谷 敏君） これで、7番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 先ほど那須委員の質問について保留していた件がございましたので、お答えさ

せていただきたいと思います。

先ほど大平山荘への給水運搬業務関係のご質問がございました。そちらの人工代といいましょうか、業務委託料の内訳のお話になりますけれども、ダンプトラックの運転等していただいておりましたので、そちらの経費としましては1日当たり、これは6万4,480円。直接工事費の部分でありますので、こちらを6日間ほど運搬いただきましたので、60万円ぐらいの、経費等も入れまして60万円くらいになるということでの積算でございました。夏の部分についても同じ単価とさせていただいております。

以上です。

委員長（渋谷 敏君） 3時10分まで休憩いたします。

（午後2時51分）